

医療介護総合確保促進法に基づく 令和 3 年度宮城県計画

**令和 4 年 1 月
宮城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、急性の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することにより、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏（白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡）、仙台圏（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理郡、宮城郡、黒川郡）、大崎・栗原圏（栗原市、大崎市、加美郡、遠田郡）、石巻・登米・気仙沼圏（石巻市、気仙沼市、登米市、東松島市、牡鹿郡、本吉郡）の地域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____）

(3) 計画の目標の設定等

1 目標

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755 床（仙南 362 床，仙台 1,506 床，大・栗 343 床，石・登・気 544 床）（R1）→3,838 床（仙南 393 床，仙台 2,304 床，大・栗 452 床，石・登・気 690 床）（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	令和 2 年度末	令和 5 年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	仙南 25 ケ所 仙台 205 ケ所 大崎・栗原 40 ケ所 石巻・登米・気仙沼 52 ケ所	仙南 35 ケ所 仙台 239 ケ所 大崎・栗原 51 ケ所 石巻・登米・気仙沼 53 ケ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	仙南 4 ケ所 仙台 26 ケ所 大崎・栗原 9 ケ所 石巻・登米・気仙沼 5 ケ所	仙南 6 ケ所 仙台 36 ケ所 大崎・栗原 10 ケ所 石巻・登米・気仙沼 7 ケ所
在宅療養支援歯科診療所数	101 ケ所	105 ケ所 （令和 3 年）
在宅死亡率	21.3% （令和元年）	26.0%
医師数（人口 10 万対）	250.1 人 （全国 258.8 人） （平成 30 年）	全国平均
小児人口 1 万人当たりの小児科医師数	10.3 人 （全国 11.2 人） （平成 30 年）	10.7 人
看護師数（人口 10 万対）	867.3 人 （全国 963.8 人） （平成 30 年）	全国平均
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師 1 人当たりの分娩取扱数	98.6 件 （令和元年）	90 件
薬剤師数（人口 10 万人対）	235.5 人 （全国 246.2 人） （平成 30 年）	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第8期介護保険事業支援計画等」（第8みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,407	1,630
認知症高齢者グループホーム	人	4,731	5,064
小規模多機能型居宅介護	施設	75	88
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	18	19
看護小規模多機能型居宅介護	施設	20	24
認知症対応型通所介護	施設	69	74

【区分Ⅴ】 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和5年度において38,942人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、38,942人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築やマッチング支援などを行う。

【定量的な目標値】

- ・令和5年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 38,942人

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■仙南圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：362床（R1）→393床（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和 2 年度末	令和 5 年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	25 ヶ所	35 ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	4 ヶ所	6 ヶ所
在宅死亡率	18.5% (県 21.3%) (令和元年)	26.0%
医師数（人口 10 万対）	161.8 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	625.0 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和 2 年度末 (実績値)	令和 5 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136
認知症高齢者グループホーム	人	359	368
小規模多機能型居宅介護	施設	5	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	4	4

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■仙台圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,506 床（R1）→2,304 床（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標**【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標**

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和 2 年度末	令和 5 年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	205 ヶ所	239 ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	26 ヶ所	36 ヶ所
在宅死亡率	23.0% (県 21.3%) (令和元年)	26.0%
医師数（人口 10 万対）	293.1 人 仙台市 350.2 人 仙台市以外 153.1 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	929.6 人 仙台市 1056.1 人 仙台市以外 701.4 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和 2 年度末 (実績値)	令和 5 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	628	715
認知症高齢者グループホーム	人	2,743	2,959
小規模多機能型居宅介護	施設	50	61
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	13	13
看護小規模多機能型居宅介護	施設	15	20
認知症対応型通所介護	施設	39	42

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■大崎・栗原圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：343 床（R1）→452 床（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

大崎・栗原圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、在宅死亡率も県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和 2 年度末	令和 5 年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	40 ケ所	51 ケ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	9 ケ所	10 ケ所
在宅死亡率	20.9% (県 21.3%) (令和元年)	26.0%
医師数（人口 10 万対）	173.6 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万対）	736.3 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和 2 年度末 (実績値)	令和 5 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	253	311
認知症高齢者グループホーム	人	769	796
小規模多機能型居宅介護	施設	8	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1

認知症対応型通所介護	施設	10	10
------------	----	----	----

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■石巻・登米・気仙沼圏

【区分Ⅰ】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：544床（R1）→690床（R3）

【区分Ⅱ】 居宅における医療の提供に関する目標

【区分Ⅳ】 医療従事者の確保に関する目標

【区分Ⅵ】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、在宅死亡率も県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏に次ぎ県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和2年度末	令和5年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	52ヶ所	53ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	5ヶ所	7ヶ所
在宅死亡率	16.0% (県 21.3%) (令和元年)	26.0%
医師数（人口10万対）	163.0人 (県 250.1人) (平成30年)	全国平均
看護師数（人口10万対）	818.5人 (県 867.3人) (平成30年)	全国平均

【区分Ⅲ】 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和2年度末 (実績値)	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	468
認知症高齢者グループホーム	人	860	941

小規模多機能型居宅介護	施設	12	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	3
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	1
認知症対応型通所介護	施設	16	18

2. 計画期間
令和3年4月1日～令和4年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うことにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,160,500 千円		
		病床機能分化・連携推進基盤整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。						
		アウトカム指標	病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成:2,755床(仙南362床, 仙台1,506床, 大・栗343床, 石・登・気544床)(R1)→3,838床(仙南393床, 仙台2,304床, 大・栗452床, 石・登・気690床)(R3)					
事業の内容		地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。						
アウトプット指標		・病床機能を転換する医療機関数：10 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		施設・設備整備への支援を行うことで転換による病床機能の分化を図り、地域で不足する医療機能の病床を確保する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,160,500	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 386,833
			国(A)		(千円)			

				386, 833	公民の別 (注2)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 193, 417			(千円)
			計 (A + B)	(千円) 580, 250			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			その他 (C)	(千円) 580, 250			
		備考 (注4)					

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4	
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 62,396千円		
		院内口腔管理体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		東北大学病院ほか						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。						
		アウトカム指標	病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成:2,755床(仙南362床, 仙台1,506床, 大・栗343床, 石・登・気544床)(R1)→3,838床(仙南393床, 仙台2,304床, 大・栗452床, 石・登・気690床)(R3) 歯科衛生士数(人口10万対):85.2人(H30)→104.9人(R3) ※参考(H30 全国平均):104.9人					
事業の内容		医療圏の中核的な役割を担う病院(地域医療支援病院, がん診療連携拠点病院等)における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科医師, 歯科衛生士の配置と, 当該院内口腔管理体制の構築に必要な歯科医療従事者への研修等を実施するもの。						
アウトプット指標		・歯科衛生士の配置:6病院						
アウトカムとアウトプットの関連		入院患者の口腔機能向上や術後における全身の早期回復促進によって、在院日数の短縮を図ることができ、構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額		金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
				都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)
				計(A+B)	(千円)			
				その他(C)	(千円)			
備考(注4)								

(注1) 区分I-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,675 千円		
		病床機能分化・連携促進調査事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。						
	アウトカム指標	病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成:2,755床(仙南362床, 仙台1,506床, 大・栗343床, 石・登・気544床)(R1)→3,838床(仙南393床, 仙台2,304床, 大・栗452床, 石・登・気690床)(R3)						
事業の内容		各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。						
アウトプット指標		・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院(病床機能報告対象)の数:112						
アウトカムとアウトプットの関連		分析結果の提供を受けた病院が、各種データ等を踏まえ、必要とされる病床機能に転換や事業規模の見直しが促進される。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		本事業は地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を目的とし、地域医療構想に沿った再編統合等プランの提案と実現に向けた支援を業務内容とする。 地域医療構想が想定する当面の期限である2025年に向け、医療機能の分化・連携を推進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 64,675	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 1,390
	基金		国(A)	(千円) 43,118	民		(千円) 41,728	
			都道府県(B)	(千円) 21,557			うち受託事業等 (再掲)(注3)	
			計(A+B)	(千円) 64,675				
			その他(C)	(千円) 0			(千円) 41,728	
備考(注4)								

(注1) 区分I-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例			
事業名		No	4	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 155,952 千円			
		単独支援給付金支給事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県内の医療機関							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要							
		アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 高度急性期病床 0床→0床 急性期病床 187床→100床 回復期病床 99床→99床 慢性期病床 0床→0床						
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標		対象となる医療機関数 3医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B)		(千円) 155,952	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 103,512	
			基金	国 (A)	(千円) 155,952		民	(千円) 52,440	
			その他 (B)		(千円) 0				
備考 (注2)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-		
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円			
		在宅医療推進設備整備事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できる よう在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化 が必要。							
		アウトカム 指標	在宅死亡率：21.3% (R1) →23.0% (R3)						
事業の内容		訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する 経費を支援する。							
アウトプット指標		・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 ：15 医療機関							
アウトカムとアウトプ ットの関連		往診・訪問診療を行う医療機関に対する支援を行うことで、在宅医療に取り組 む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		15,000				
			基 金	国 (A)			(千円) 5,000		
				都道府県 (B)			(千円) 2,500	民	(千円)
				計 (A + B)			(千円) 7,500		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 7,500			(千円)		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7	
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,272 千円		
		在宅医療連携拠点整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県ほか						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標	在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→48 か所（R3）						
事業の内容		在宅医療を行う医師のバックアップ体制や，広域的な連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。						
アウトプット指標		・バックアップ体制の構築に向けた検討会：4回						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療を行う医師のバックアップ体制や，広域的な連携体制の構築を図ることで，在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 22,272	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 14,848		民	(千円) 14,848 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 7,424			
				計 (A + B)	(千円) 22,272			
				その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9	
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,890 千円		
		在宅医療推進協議会設置・運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県ほか						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム 指標	在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→48 か所（R3）						
事業の内容		在宅医療・介護の連携を図るため，地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。						
アウトプット指標		・ 検討・研修会：3回 ・ 在宅医療推進検討会：2回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		県全体～各地域の単位で在宅医療に係る取り組みについて協議の場の提供や検討会を行うことで，在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,890	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,355
	基 金		国 (A)		(千円) 6,593		民	(千円) 5,238 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 3,297			
			計 (A + B)		(千円) 9,890			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,920 千円		
		在宅医療人材育成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
		アウトカム指標	在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→48 か所（R3）					
事業の内容		在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催						
アウトプット指標		・在宅医療対応力向上研修：2回						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療従事者の知識・技能習得により，在宅医療の提供体制強化が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,920	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 5,280		民	(千円) 5,280
				都道府県 (B)	(千円) 2,640			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A + B)	(千円) 7,920			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9, 12	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12, 242 千円		
		訪問看護推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日 ～ 令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
		アウトカム指標	訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31 人（H29）→48.3 人（R3） 仙台 723 人（H29）→665.0 人（R3） 大崎・栗原 103 人（H29）→96.9 人（R3） 石巻・登米・気仙沼 142 人（H29）→147.9 人（R3）					
事業の内容		訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催、③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）,④訪問看護師育成支援研修の実施,⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進、⑥訪問看護コールセンター、⑦訪問看護ステーション等巡回相談						
アウトプット指標		・ 訪問看護推進協議会の開催：２回 ・ 訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：４日間（受講者：３０人） ・ 訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：１回（受講者：１５０人）						
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			(A+B+C)		12, 242			16
			基金	国 (A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)			
				計 (A+B)	(千円)			
その他 (C)		(千円)		民	(千円)			
							うち受託事業等 (再掲) (注２)	(千円)
								8, 145
								0
								8, 145
備考 (注３)								

(注１) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,494 千円		
		看護師特定行為研修支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標	特定行為研修修了者数：27 人 (R1)→37 人 (R3)						
事業の内容		県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。						
アウトプット指標		・ 県内研修受講者の確保 10 人						
アウトカムとアウトプットの関連		病院医師の業務負担軽減。地域医療チームの連携を推進し、効率的な地域医療支援システムの構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円)			3,498
				計 (A + B)	(千円)			3,498
			その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				5,247		(千円)		
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11, 120 千円		
		訪問看護提供体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，訪問看護提供体制整備事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
		アウトカム指標	訪問看護ステーション従事者数： 仙南　31 人（H29）→48.3 人（R3） 仙台　723 人（H29）→665 人（R3） 大崎・栗原　103 人(H29)→96.9 人（R3） 石巻・登米・気仙沼　142 人(H29)→147.9 人（R3）					
事業の内容		訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に，新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。						
アウトプット指標		・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：10 人						
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護に携わる看護師の増加及び資質の向上により訪問看護の充実を図り，在宅医療の提供体制強化につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11, 120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 7, 414		民	(千円) 7, 414 うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 3, 706			
				計 (A+B)	(千円) 11, 120			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注３)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19	
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,500 千円		
		在宅歯科医療推進設備整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
		アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：145 か所（R2）→146 か所（R3）					
事業の内容		在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。						
アウトプット指標		・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅歯科医療を提供する医療機関を支援することにより，在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国（A）			(千円) 4,500	民
		都道府県 (B)		(千円) 2,250				
		計（A+B）		(千円) 6,750				
		その他（C）		(千円) 6,750				
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16	
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,700 千円		
		在宅歯科医療連携室整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相 談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内に おける障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。						
	アウトカム 指標	在宅療養支援歯科診療所数：101 か所（R3.2.1 現在）→105 か所（R3）						
事業の内容		在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相 談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡 充を図る。						
アウトプット指標		・ 在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：150 件 ・ 在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：100 件 ・ 在宅歯科診療機器の貸出件数：20 件						
アウトカムとアウトプ ットの関連		住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相 談やニーズに応じ、医科等の他分野とも連携できる体制が整備され、在宅 歯科医療の提供体制強化につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金		国 (A)	(千円) 8,133	民		(千円) 8,133	
			都道府県 (B)	(千円) 4,067			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	(千円) 12,200				
		その他 (C)	(千円) 2,500	(千円) 4,800				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 113,222 千円			
		在宅患者入院受入体制事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県病院協会							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給でき るよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の 強化が必要。							
		アウトカム 指標	在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→48 か 所（R3）						
事業の内容		在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位 で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援す る。							
アウトプット指標		・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院							
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、入院患者が安心し て在宅に移行できる環境を整備し、在宅医療の提供体制を強化する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		113,222				
			基 金	国 (A)				(千円)	
				都道府県 (B)				(千円)	
				計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)		民	(千円)				
								うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,532 千円		
		医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県看護協会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。						
	アウトカム指標	在宅死亡率：21.6%（H30）→23.0%（R3）						
事業の内容		医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成						
アウトプット指標		・研修回数：1回 ・研修受講者：30人						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成を行うことで、医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,532	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,021		民	(千円) 1,021 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 511			
				計 (A + B)	(千円) 1,532			
				その他 (C)				
			備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17	
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,790 千円		
		在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,大崎・栗原圏						
事業の実施主体		宮城県歯科医師会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所数：101 か所（R3.2.1 現在）→105 か所（R3）						
事業の内容		みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障害児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。						
アウトプット指標		・ 専門的口腔ケア対応件数：500 件 ・ 在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：1 回 ・ 在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回						
アウトカムとアウトプットの関連		研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健、医療、介護の流れが明確になり、県民が、障がいや要介護状態にあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円)			1,684
				計 (A + B)	(千円)			2,526
			その他 (C)	(千円)	1,264		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名		No	17	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,662 千円		
		地域包括ケアシステムにおいて活躍できる薬剤師の育成						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙台圏						
事業の実施主体		仙台市薬剤師会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		感染症対策に関し真偽不明な情報が溢れており、また、地域では長期外出等自粛によるうつ、認知症の悪化といった健康被害が見られるため地域包括ケアシステムを強化し、在宅訪問時等に適切な情報発信及び薬学的指導を行っていくことが必要であること。						
	アウトカム指標	在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：856 件（R2）→865 件（R3）						
事業の内容		・各種（感染症、うつ病、フレイル、認知症）対応薬剤師を育成し、それらの対応薬剤師が在宅訪問時及び薬局での活動を展開する。なお、育成研修においては、在宅医療業務の質の向上を図る内容を含めるものとする。 ・地域包括支援センター、仙台市医師会、仙台歯科医師会との連携を強化し、在宅訪問時、更には地域、学校における環境衛生の向上を図り感染症予防に寄与する。 ・仙台市薬剤師会で指定している、住民一人ひとりの健康管理の充実と健やかな生活をサポートする地域密着型薬局「ハートヘルス プラザ」を拠点とし各種対応薬剤師が啓発活動を行う。						
アウトプット指標		各種対応薬剤師の育成：各 30 人 認知症見守りネットワークへの登録者数の増加：300 人 地域密着型薬局（ハートヘルスプラザ）の拡大：300 店						
アウトカムとアウトプットの関連		薬剤師の資質の向上及び様々な機会を捉えた情報発信により、薬局機能の強化及び在宅患者を含めた地域住民の意識向上につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,662	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)		(千円) 739		民	(千円) 739
			都道府県 (B)		(千円) 369			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)		(千円) 1,108			
		その他 (C)		(千円) 554				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11	
事業名		No	18	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 525 千円		
		地域医療計画推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，第７次宮城県地域医療計画の各取組を推進し，在宅医療を支える体制整備が必要。						
		アウトカム指標	「かかりつけ医」がいると答えた県民の割合（県民意識調査）：65.6%（R1）→70.0%（R3）					
事業の内容		第７次宮城県地域医療計画の各取組を推進するため，かかりつけ医の普及促進等について，県民に周知する。						
アウトプット指標		・パンフレットの配布：3,000 部 ・ポスターの配布：3,000 部						
アウトカムとアウトプットの関連		県民への普及啓発を行うことで，意識の向上を図り，「かかりつけ医」を持つ県民の増加につなげていく。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 525	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 350
			基金	国 (A)	(千円) 350		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 175			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 525			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注３)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名		No	19	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,570 千円			
		認定薬局等の整備促進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅医療への対応等をおし地域医療に貢献していく地域連携薬局及びがん治療において高度な薬学管理を行っていく専門医療機関連携薬局の認定制度が、令和3年8月1日より新設されることに伴い、県内の体制を整備するため、薬剤師の養成と資質の向上が必要。							
		アウトカム 指標	地域連携薬局件数：0件(R2)→94件(R3) 専門医療機関連携薬局件数：0件(R2)→1件(R3)						
事業の内容		・多職種（医師，薬剤師，看護師，介護士，医療ソーシャルワーカー等）医療従事者を構成員とするワーキンググループを設置し，地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。 ・地域連携薬局等で勤務する薬剤師を，計画的かつ継続的に養成するための医療機関間（薬局を含む）との連携強化に関する研修会（医療連携研修会）を開催する。							
アウトプット指標		ワーキンググループの開催：3回 医療連携研修会の開催：2回（参加人数200人）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域の実情を踏まえた上で，地域医療に参画する薬剤師を養成することによって，地域連携薬局等を継続的・安定的に認定できる体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,570	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 47	
			基 金	国(A)	(千円) 2,380		民	(千円) 2,333	
				都道府県 (B)	(千円) 1,190			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,333
				計(A+B)	(千円) 3,570				
			その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31	
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,653 千円		
		医科歯科連携事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県歯科医師会						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。						
		アウトカム指標	がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：70.1%（R1）→70.0%（R3）					
事業の内容		がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修，退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。						
アウトプット指標		・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12回（参加人数400人）						
アウトカムとアウトプットの関連		周術期口腔機能管理の実施体制強化により，口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，入院期間の短縮，放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ，がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,653	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 1,623		民	(千円) 1,623
				都道府県(B)	(千円) 812			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				計(A+B)	(千円) 2,435			
			その他(C)		(千円) 1,218			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	54	
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,336 千円		
		入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		東北大学病院						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。						
		アウトカム指標	入院調整件数 8,718 件 (H30) →9,800 件 (R3)					
事業の内容		看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化, 受入体制の調整, 退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医師の負担軽減に資するもの。						
アウトプット指標		後方支援医療機関への搬送件数：713 件						
アウトカムとアウトプットの関連		後方支援医療機関への搬送体制を整備することで、入退院業務の一元化による効率化や後方支援病院との連携強化が図られ、不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり、医師の負担軽減が期待できる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A+B+C)		24,336		民	(千円)
			基金	国 (A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)			
				計 (A+B)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
							(千円)	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26	
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 189,000 千円		
		医療従事者育成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。						
		アウトカム指標	医師数（人口１０万対）：250.1人（H30）→258.8人(R3)※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口１０万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外＝2.11:1(H30)→2.09:1(R3) 県内の医師少数区域への配置，派遣医師数：11人（H30）→12人（R3）					
事業の内容		医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。						
アウトプット指標		・配置，派遣医師数：２８人 ・派遣先医療機関数：４医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		県全体としての医療人材の派遣を通して，医師偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 189,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国（A）	(千円) 84,000		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 42,000			84,000
				計（A+B）	(千円) 126,000			うち受託事業等 (再掲)（注２）
			その他（C）		(千円) 63,000			(千円)
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,454 千円		
		看護職員等育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県看護協会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため,看護職員等育成支援事業を実施し,看護職員等の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	看護師数(人口10万対):867.3人(H30)→963.8人(R3) ※参考(H30 全国平均):963.8人					
事業の内容		看護職員の確保,質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。						
アウトプット指標		・対象医療機関:1,500医療機関 ・研修:17回(のべ650人受講)						
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員の確保,質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援することで,看護職員の離職防止・定着促進を図り,看護職員の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,454	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 3,636		民	(千円) 3,636
				都道府県 (B)	(千円) 1,818			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				計(A+B)	(千円) 5,454			
			その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 95,185 千円			
		医師育成機構運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。							
		アウトカム指標	医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人(R3)※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外＝2.11:1(H30)→2.09:1（R3） 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→72人（R4）						
事業の内容		宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。 また、実践的な研修体制の充実による医療人材の育成・定着を図るため、東北大学の共同利用型研修施設の運営に係る支援を実施する。							
アウトプット指標		・令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：170人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：115人 ・医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回／年）							
アウトカムとアウトプットの関連		県全体としての医師定着を通して、医師不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		4,366
				計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				その他 (C)			(千円)		
							(千円)		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 158,524 千円			
		周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。							
		アウトカム指標	周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師１人当たりの分娩取扱数：90.0件（R1）→90.0件（R3）（現状維持）						
事業の内容		・周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 ・産科・産婦人科医師等の定着を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関を支援。							
アウトプット指標		・分娩手当支給者数：２７１人（施設数：２３医療機関） ・医師等の医療業務補助者の追加配置：１０人（各施設１名）							
アウトカムとアウトプットの関連		産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。 不足する周産期医療機能を充足することで、地域における周産期医療従者の確保及び育成を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 158,524	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 10,181	
			基金	国（A）	(千円) 46,265		民	(千円) 36,084	
				都道府県 (B)	(千円) 23,132			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)	
				計（A+B）					(千円) 69,397
				その他（C）					(千円) 89,127
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,793 千円	
		救急医療専門領域研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県					
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。					
	アウトカム指標	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.7分（R1）→39.5分（R3） ※参考（R1 全国平均）：39.5分 救急科専門医数（人口１０万対）：3.1人（H30）→3.7人（R3） ※参考（H30 全国平均）：3.7人					
事業の内容		二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。					
アウトプット指標		・外傷に係る専門領域研修の実施：１回（累計受講者数：４２０人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：１回（累計受講者数：７７人）					
アウトカムとアウトプットの関連		研修を通じたチーム医療体制を確保することにより、地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また、三次救急医療機関の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,793	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	(千円)
		基金	国（A）		(千円) 1,195		
			都道府県 (B)		(千円) 598		(千円) 1,195
			計（A+B）		(千円) 1,793		うち受託事業等 (再掲)（注２）
			その他（C）		(千円) 0		(千円) 1,195
備考（注３）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35, 36, 38	
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		助産師人材確保・養成事業				6, 336 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。						
	アウトカム指標	助産師数（人口 10 万対）：31.4 人（H30）→31.4 人（R3）（現状維持） 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.5%（R3）						
事業の内容		・ 新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・ 助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・ 助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援						
アウトプット指標		・ 新人助産師合同研修の開催：１回６時間程度を４回（各２０人） ・ 助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：２回（のべ５０人） ・ 助産師出向：１件						
アウトカムとアウトプットの関連		就業する新人助産師が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させる。助産師の助産実践能力の維持向上、施設間交流から助産師の離職防止・定着促進を図り、助産師の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6, 336	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 2, 845		民	(千円) 2, 845
				都道府県 (B)	(千円) 1, 422			うち受託事業等（再掲）(注２)
				計 (A + B)	(千円) 4, 267			
			その他 (C)	(千円) 2, 069	(千円) 2, 845			
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,588 千円		
		女性医師等就労支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。						
		アウトカム指標	医師数（人口１０万対）：250.1 人（H30）→258.8 人(R3) ※参考（H30 全国平均）：258.8 人					
事業の内容		女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。						
アウトプット指標		・支援実施医療機関数：４医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り、就業医師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 49,588	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国（A）	(千円) 16,530		民	(千円) 16,530
				都道府県 (B)	(千円) 8,264			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				計（A+B）	(千円) 24,794			
			その他（C）		(千円) 24,794			
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,664 千円			
		専任教員養成講習会事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。							
		アウトカム指標	看護師数（人口１０万対）：867.3人（H30）→963.8人(R3) ※参考（H30 全国平均）：963.8人						
事業の内容		令和３年度に本県で実施予定の専任教員養成講習会の準備を実施するとともに、他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。							
アウトプット指標		講習会受講者数：３０人							
アウトカムとアウトプットの関連		専任教員の増加により看護師等養成が安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員養成・確保につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,664	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			基金	国（A）			(千円) 9,776	民	(千円) 9,776 うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 4,888		
				計（A+B）			(千円) 14,664		
			その他（C）		(千円) 0				
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39	
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,035 千円		
		看護師等養成所運営費補助						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため,看護師等養成所運営事業を実施し,看護職員等の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	看護師数（人口１０万対）：867.3人（H30）→963.8人(R3) ※参考（H30 全国平均）：963.8人					
事業の内容		看護職員の安定確保を図るため,看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。						
アウトプット指標		・対象施設：１４施設						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り,安定的な看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 28,035	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 18,690		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 9,345			18,690
				計 (A+B)	(千円) 28,035			うち受託事業等 (再掲) (注２)
			その他 (C)		(千円) 0			(千円)
備考 (注３)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名		No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,386 千円		
		潜在看護師等人材確保促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため，潜在看護師等人材確保促進事業を実施し，看護職員等の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	看護師数（人口１０万対）：867.3人（H30）→963.8人(R3) ※参考（H30 全国平均）：963.8人					
事業の内容		離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や，多様な就業形態導入を支援する。						
アウトプット指標		・ナースセンターにおける普及相談員の配置：４人						
アウトカムとアウトプットの関連		離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで，就業する看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,386	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国（A）				(千円) 11,590
		都道府県 (B)		(千円) 5,796	うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)			
		計（A+B）		(千円) 17,386				
		その他（C）		(千円) 0				
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,162 千円		
		認定看護師課程等派遣助成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	看護師数（人口１０万対）：867.３人（H30）→963.８人(R3) 認定看護師数：350 人（R2）→370 人（R3）					
事業の内容		県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。						
アウトプット指標		・認定看護師の資格を取得する看護師：22 人						
アウトカムとアウトプットの関連		認定看護師の資格取得を目指し、認定看護師課程に看護師を派遣する医療機関を支援することで、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止・定着促進を図ることで看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,162	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 2,779
			基金	国（A）	(千円) 3,054		民	(千円) 275
				都道府県 (B)	(千円) 1,527			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				計（A+B）	(千円) 4,581			
			その他（C）		(千円) 4,581			
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35, 45		
事業名		No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
		新人看護職員研修事業				15, 184 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため，新人看護職員研修事業を実施し，看護職員等の確保・養成が必要。							
		アウトカム指標	看護師数（人口１０万対）：867.3人（H30）→963.8人(R3) 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.5%（R3）						
事業の内容		新人看護職員を対象に，「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで，看護の質の向上及び早期離職防止を図る。							
アウトプット指標		・ 新人看護職員研修実施病院等：１５施設・参加人数：１０８人 ・ 研修責任者研修実施回数：６回（対象人数：３００人，各回５０人程度定員） ・ 新人看護職員合同研修実施回数：２回（参加人数６０人，各回３０人程度定員）							
アウトカムとアウトプットの関連		就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し，基本的な能力を向上させることで，看護職員の離職防止・定着促進を図り，看護職員の増加につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		4, 983
				計（A+B）			(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注２）
							9, 583		(千円)
			その他（C）		(千円)			2, 654	
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40		
事業名		No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,126 千円			
		看護職員県内定着促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。							
		アウトカム指標	看護師数（人口１０万対）：867.3人（H30）→963.8人(R3) ※参考（H30 全国平均）：963.8人						
事業の内容		・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・特定地域看護師確保推進事業の実施 ・看護職員確保等検討会の開催							
アウトプット指標		・ガイダンスの開催回数：１回（参加者数：１００人） ・特定地域看護師確保推進事業の開催：２回 ・看護職員確保等検討会の開催回数：２回							
アウトカムとアウトプットの関連		就職ガイダンスの開催等により、県内で就業する看護職員の確保を図り、看護師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,126	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			基金	国（A）			(千円) 751	民	(千円) 751 うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 375		
				計（A+B）			(千円) 1,126		
			その他（C）		(千円) 0				
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49, 50	
事業名		No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		勤務環境改善事業				55, 866 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため，勤務環境改善事業を実施し，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	勤務環境改善に関する相談件数：18 件（R2）→30 件（R3） 看護師数（人口１０万対）：867.3 人（H30）→963.8 人(R3) ※参考（H30 全国平均）：963.8 人 医師数（人口１０万対）：250.1 人（H30）→258.8 人(R3) ※参考（H30 全国平均）：258.8 人					
事業の内容		・ 医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・ 勤務環境改善支援センターの運営						
アウトプット指標		・ 支援対象となる医療業務補助者の配置：９０人						
アウトカムとアウトプットの関連		勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み，医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 55, 866	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 2, 139
			基金	国 (A)	(千円) 24, 829		民	(千円) 22, 690
				都道府県 (B)	(千円) 12, 415			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 37, 244			
			その他 (C)	(千円) 18, 622				
備考 (注３)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 117,186 千円		
		病院内保育所運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	看護師数（人口１０万対）：867.3人（H30）→963.8人(R3)					
事業の内容		医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の運営を支援する。						
アウトプット指標		・対象施設数：２７施設						
アウトカムとアウトプットの関連		院内保育所が運営されることで、子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され、離職防止や復職支援につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 117,186	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国（A）	(千円) 52,082		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 26,042			52,082
				計（A+B）	(千円) 78,124			うち受託事業等 (再掲)（注２）
			その他（C）		(千円) 39,062			(千円)
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52, 53		
事業名		No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,964 千円			
		小児救急医療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。							
		アウトカム指標	医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人(R2) ※参考（H30 全国平均）：258.8人 小児科医数（人口10万対）：19.6人（H30）→21.8人(R2) ※参考（H30 全国平均）：21.8人						
事業の内容		小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。							
アウトプット指標		・実施市町村：1市							
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急医療体制の整備による小児救急医の負担軽減・離職防止を通して、医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,964	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,438	
			基金	国(A)			(千円) 23,923	民	(千円) 22,485
		都道府県(B)		(千円) 11,962	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 22,485		
		計(A+B)		(千円) 35,885			(千円) 22,485		
		その他(C)		(千円) 1,079					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名		No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
		医学生交流支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		仙台圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医 師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。							
		アウトカム 指標	医師数（人口１０万対）：250.１人（H30）→258.８人(R3) ※参考（H30 全国平均）：258.８人 医療従事者の偏在の改善（人口１０万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市 以外＝2.11:1(H30)→2.09:1（R3） 東北医科薬科大学宮城卒参加者数：23 人（R1）→30 人（R3）						
事業の内容		東北医科薬科大学医学部生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワ ーク形成をはかり、県内定着を推進する。							
アウトプット指標		・講演会及びワークショップ：２回							
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域医療従事者から医学部生への期待や本県の医療への貢献に向けた意識 を醸成させることにより、キャリア形成に係る不安の解消とネットワーク 形成により本県への医師定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			(A＋B＋C)		1,000			667	
			基 金	国（A）			(千円)	民	(千円)
				都道府県 （B）			(千円)		(千円)
				計（A＋B）			(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
その他（C）		(千円)	0						
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名		No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,336千円			
		フライトドクター・ナース養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。							
		アウトカム指標	ドクターヘリ要請回数：354回(R1)→365回(R3)						
事業の内容		ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。							
アウトプット指標		・フライトドクターとして養成した医師：13人 ・フライトナースとして養成した看護職員：14人							
アウトカムとアウトプットの関連		ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を行うことで365日のドクターヘリ運航に対応できる体制を整備し、救急医療の量と質を担保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,336	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 593	
			基金	国(A)			(千円) 593	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 297		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				計(A+B)			(千円) 890		
			その他(C)		(千円) 446				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名		No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円	
		医師を志す高校生支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体		宮城県					
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。					
		アウトカム指標	医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人(R3)※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外＝2.11:1(H30)→2.09:1（R3） 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：60.2%（R1）→65.0%（R3）				
事業の内容		医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。					
アウトプット指標		・医学部研究講座の開催：1回（受講者100人） ・医学部体験会の実施：1回（参加者100人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者100人） ・病院見学会の実施：1回（参加者50人） ・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人）					
アウトカムとアウトプットの関連		医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して、宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し、本県における医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 <

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
		糖尿病対策に係る医療従事者養成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	宮城県糖尿病療養指導士数：515 人（R2）→ <u>543 人</u> （R3）（※2023 年までに600 人目標）					
事業の内容		宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる看護職員等の医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い看護職員等の医療従事者の確保を図る。						
アウトプット指標		・地区別研修会開催回数：各地区１回以上（原則、保健所単位）、全体１回 ・地区別連携会議開催回数：各地区１回以上（原則、保健所単位）、全体１回						
アウトカムとアウトプットの関連		糖尿病罹患の早期でかかりつけ医と糖尿病専門医との連携体制を構築し、各地区において医師対象研修の実施や多職種連携を強化することで糖尿病腎症重症化予防を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国（A）	(千円) 6,667		民	(千円) 6,667
				都道府県 (B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				計（A + B）	(千円) 10,000			
			その他（C）		(千円) 0			
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名		No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,724 千円			
		薬剤師確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消及び定着が必要。							
		アウトカム指標	薬剤師数（人口10万対）：235.5人(H30)→246.2人(R3) ※参考（H30 全国平均）：246.2人 薬局機能情報定期報告制度※1により報告※2のある県内に登録されている薬剤師数：2,823人(R2)→2,907人（R3） ※1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2の規定に基づき、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報について、薬局開設者が県に報告する制度。 ※2 毎年1回、12月31日時点の情報を翌年の1月31日までに報告する。						
事業の内容		・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報、地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・小中高生を対象とした地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び定着促進							
アウトプット指標		・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回（参加人数 12人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1回（参加人数 20人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：2回（参加人数 40人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人							
アウトカムとアウトプットの関連		薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り、薬剤師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,724	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 452	
			基金	国 (A)			(千円) 7,816	民	(千円) 7,364 うち受託事業等 (再掲) (注2)
				都道府県 (B)			(千円) 3,908		
				計 (A+B)			(千円) 11,724		

		その他（C）	（千円） 0			（千円） 7,364
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29	
事業名		No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,610 千円		
		小児医療従事者確保・育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		東北大学病院						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	小児人口１万人当たりの小児科医師数：10.3人（H30）→10.4人(R3) 養成した新生児科指導医師数：5人（H30）→8人（R3）					
事業の内容		・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催						
アウトプット指標		・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 600 回以上/年 ・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：34 回						
アウトカムとアウトプットの関連		一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに、地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により、県民が小児医療を受ける機会を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 78,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 34,937
		基金	国（A）		(千円) 34,937		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円) 17,469			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
			計（A+B）		(千円) 52,406			
		その他（C）		(千円) 26,204				
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,900 千円			
		救急科専門医養成・配置事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		東北大学病院							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。							
		アウトカム指標	救急科専門医数（人口１０万対）：３.１人（H30）→３.７人（R2） ※参考（H30 全国平均）：３.７人						
事業の内容		救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置							
アウトプット指標		・育成した救急科専門医の県内病院への配置：１３人							
アウトカムとアウトプットの関連		高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって，救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 8,400	
			基金	国（A）			(千円) 8,400	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 4,200		
				計（A+B）			(千円) 12,600		
			その他（C）		(千円) 6,300				
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名		No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,819 千円		
		歯科技工士の総合的人材確保事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県歯科技工士会						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため，歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し，歯科技工士の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	歯科技工士数（人口１０万対）：30.5人（H30）→32.0人（R3） 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：80人(H30)→81人(R3)					
事業の内容		若手歯科技工士を対象とした基本的な歯科技工研修会等の開催						
アウトプット指標		若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14回（延べ165人）						
アウトカムとアウトプットの関連		講習の開催により歯科技工士の技能向上を図ることで，就業する歯科技工士数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,819	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国（A）			(千円) 1,213	民
		都道府県 (B)		(千円) 606				
		計（A+B）		(千円) 1,819				
		その他（C）		(千円) 0				
		備考（注３）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名		No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,247 千円		
		歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県歯科医師会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため, 歯科衛生士復職支援事業を実施し, 歯科衛生士の確保・養成が必要。						
		アウトカム指標	歯科衛生士数 (人口10万対) : 85.2人(H30)→104.9人 (R3) ※参考 (H30 全国平均) : 104.9人 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数 : 377人(H30)→377人以上(R3)					
事業の内容		・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催						
アウトプット指標		・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習 : 60人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー : 50人						
アウトカムとアウトプットの関連		復職研修等の実施により県内で就業する歯科衛生士の確保を図り, 歯科衛生士数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,247	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,498		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 749			1,498
				計 (A+B)	(千円) 2,247			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円) 0		(千円)	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-	
事業名		No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 360 千円		
		地域・大学連携による健康づくり対策促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。						
	アウトカム指標	みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数： 199 人 (R2)→319 人(R3)						
事業の内容		大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる保健師・看護師をはじめとした医療従事者の人材育成等を行う。						
アウトプット指標		みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：２回						
アウトカムとアウトプットの関連		メタボリックシンドローム、脳血管疾患などの県民の健康課題の解決を効果的に進めるため、大学の知見を活用し生活習慣病予防対策及び重症化予防対策を中心となって促進する人材の育成により、本県における取組の拡充を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 360	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 240
	基金		国 (A)	(千円) 240	民			
		都道府県 (B)	(千円) 120					
		計 (A+B)	(千円) 360					
	その他 (C)	(千円) 0						
備考 (注３)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名		No	48	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,040 千円		
		看護学生修学資金貸付事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内の看護職員の不足状況に対応するため、看護学生修学資金貸付事業を実施し、県内定着による看護職員等の確保、養成が必要。						
	アウトカム指標	看護師数（人口１０万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） 県内就業率：55.7%（R1）→56.0%（R3） （看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査）						
事業の内容		県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内（仙台市を除く。）の病院や診療所等に勤務する看護職員の確保を図る。（旧国庫補助からの拡充分）						
アウトプット指標		・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：３０人						
アウトカムとアウトプットの関連		県内の看護師等養成所に在学する看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、看護職員の県内定着率を高め、県内の医療機関等で業務に従事する看護職員の充足を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 3,360
			基金	国（A）	(千円) 3,360		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,680			
				計（A+B）	(千円) 5,040			
			その他（C）		(千円) 0			
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名		No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,238 千円		
		特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。						
	アウトカム指標	看護師数（人口１０万対）：867.3人（H30）→963.8人(R3) 県内就業率：55.7%（R1）→56.0%（R3）						
事業の内容		県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。						
アウトプット指標		・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：３２人						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師が特に不足している地域の医療施設において将来看護師として業務に従事しようとする看護学生に修学資金を貸し付けることで、特定の地域の看護師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,238	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 15,492
			基金	国（A）	(千円) 15,492		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 7,746			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				計（A+B）	(千円) 23,238			
				その他（C）				
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,800 千円			
		東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加する医療需要に対応するため，医師の確保・養成，地域や診療科による医師の偏在解消必要。							
		アウトカム指標	医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人(R3) ※参考（H30 全国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→72人（R4）						
事業の内容		医学部の臨時定員増が令和元年度入学者で終了したが，地域の医師確保等の観点から令和2年度及び令和3年度も暫定的に現状の医学部定員を概ね維持することとされたことに伴い東北大学医学部の地域枠入学者に対する医学生修学資金貸付事業を実施。							
アウトプット指標		・医師少数区域等に就業する医師：6人							
アウトカムとアウトプットの関連		医師少数区域等に所在する地域の医療施設において将来医師として業務に従事しようとする医学生に修学資金を貸し付けることで，医師の確保を図り，地域偏在の解消につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,200	
			基金	国 (A)			(千円) 11,200	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 5,600		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A+B)			(千円) 16,800		
				その他 (C)			(千円) 0		
			備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	51	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,200 千円			
		医学生修学資金等貸付事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体		宮城県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後増加する医療需要に対応するため，医師の確保・養成，地域や診療科 による医師の偏在解消必要。							
		アウトカム 指標	医師数（人口１０万対）：250.1人（H30）→258.8人(R3) ※参考（H30 全 国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への３年目以上医師配置数：71人（R3）→ 72人（R4）						
事業の内容		大学医学部に一般枠で入学した学生のうち，卒業後に一定期間知事が指定 する医療機関で勤務することに同意した者に修学資金の貸与を行うもの。							
アウトプット指標		・医師少数区域等に就業する医師：４１人							
アウトカムとアウトプ ットの関連		医師少数区域等に所在する地域の医療施設において将来医師として業務に 従事しようとする医学生に修学資金を貸し付けることで，医師の確保を図 り，地域偏在の解消につなげる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			(A+B+C)		49,200			32,800	
			基 金	国（A）			(千円)	民	(千円)
				都道府県 （B）			(千円)		
				計（A+B）			(千円)		
その他（C）		(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)					
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-	
事業名		No	52	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 68,038 千円		
		地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体		宮城県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		2024 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制適用までの間に，地域での医療提供体制を確保しつつ，医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。						
	アウトカム指標	医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人(R3) ※参考（H30 全国平均）：258.8人						
事業の内容		地域医療において特別な役割があり，かつ過酷な勤務環境となっている医療機関における医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援。						
アウトプット指標		総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて，他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組により，医師の負担軽減・定着が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 68,038	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 44,070
			基金	国 (A)	(千円) 44,070		民	(千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 22,036			
				計 (A+B)	(千円) 66,106			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 1,932			(千円)	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1（介護分）】 宮城県介護施設等整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 483,798 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）							
事業の実施主体	宮城県，市町村							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。							
	アウトカム指標							
事業の内容	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。							
アウトプット指標	・簡易陰圧装置の設置施設，事業所数 ・ゾーニング環境整備を行った施設，事業所数 ・多床室の個室化を行った定員数							
アウトカムとアウトプットの関連								
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
				国 (A)	都道府県 (B)			
	介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 483,798	(千円) 322,532	(千円) 161,266	(千円) 0		
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 483,798	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 322,532	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)			(千円) 161,266		
			計 (A+B)			(千円) 483,798		
			その他 (C)			(千円) 0		
	備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名	【No. 1（介護分）】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業＜協議会運営等＞)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,180 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。					
	アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進					
事業の内容	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。					
アウトプット指標	介護人材確保協議会 3回開催					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の関係団体が参集する協議会及び部会を適宜開催することにより、介護人材確保・養成・定着に向けての定期的な議論の機会を設け、計画的・総合的な人材確保事業の企画・実施を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,180	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 787
		基金	国 (A)	(千円) 787		民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 393		
			計 (A+B)	(千円) 1,180		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 人材育等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証制度運営事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,931 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所での新規さ 入職者の増及び離職者の低減を図ることで, 不足する介護職員の増加 に繋げることが求められている。						
	アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げることにより, 介護職員の入職率の増と, 離職率の低下を図る。						
事業の内容	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり, 制度を周知・ 運営する事務局を設置し, 事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め 方を検討する委員会を引き続き設置する。						
アウトプット指標	認証事業所 (第1段階) 100 事業所 (第2段階) 30 事業所						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増により, 離職率等の 低下が図られる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		14,931			
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			9,954
			計 (A+B)	(千円)			9,954
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	9,954		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護福祉士養成施設支援事業 (介護福祉士養成校における入学促進事業等支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,560 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や, 地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。						
	アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇						
事業の内容	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。						
アウトプット指標	小中学校向けの研修やイベントの実施: 5回 高校訪問: 延べ200回, 地域住民向けの講座: 5回						
アウトカムとアウトプットの 関連	小中学校での介護の魅力を伝える活動及び高校対象の入学促進活動, 地域住民向け理解促進に向けた取組により, 若年層に介護の仕事の魅力を伝え, 将来的に介護福祉士を目指す学生の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,560	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 12,373		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,187			(千円) 12,373
			計(A+B)	(千円) 18,560			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,135 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。						
	アウトカム指標：新たに介護分野に参入する層の拡大、介護職員の増加						
事業の内容	職場体験学習や介護イベント等の実施により、中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他、合同入職式等の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。						
アウトプット指標	職場体験の開催 (目標参加者60名)、介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援、入職式及び交流会の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	若年層や主婦層などに対し介護の魅力をアピールし、将来的な介護業界への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,135	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,090		民	(千円) 4,090
			都道府県 (B)	(千円) 2,045			
			計 (A+B)	(千円) 6,135			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、介護のイメージアップに向けた取組を行い、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。						
	アウトカム指標： 介護職員の増加						
事業の内容	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など, 幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や広報活動を行う。						
アウトプット指標	人気タレントを起用したPR動画・PRポスターの制作, 動画・ポスターを活用した情報発信						
アウトカムとアウトプットの関連	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など幅広い世代に対し, 介護の仕事の魅力をアピールし, 将来的な介護業界への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 50,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 33,333		民	(千円) 33,333 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 33,333
			都道府県 (B)	(千円) 16,667			
			計 (A+B)	(千円) 50,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務 手続き等支援事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 老人クラブ活動育成事業 (事務手続き等支援事業)					【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市除く), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・ 気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標: 老人クラブ会員の事務作業のサポート							
事業の内容	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすること							
アウトプット指標	老人クラブ会員の事務作業のサポート件数 878 件							
アウトカムとアウトプット の関連	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすることで, 地域の 支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を図る もの。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,500				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,667		
			都道府県 (B)			(千円)		1,667
			833					
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)				
2,500				(千円)				
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (介護未経験者に対する研修支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,607 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。							
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし							
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。							
アウトプット指標	受講者数197人							
アウトカムとアウトプットの 関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,607	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 12,405			民	(千円) 12,405
			都道府県 (B)	(千円) 6,202		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 1,373
			計(A+B)	(千円) 18,607				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.8（介護分）】 元気高齢者等活躍支援事業 （地域人材を活用した介護助手導入促進事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 20,483 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が本来の専門的業務に従事できる環境を作る手段として有効な「介護助手」の雇用は，効果の大きさに比べ未だ浸透しているとは言い難い。当事業の周知により活用のすそ野を広げることで，介護現場における労働環境の整備・改善を推進することが必要である。						
	アウトカム指標：介護助手を導入・活用する事業所の増加						
事業の内容	介護事業所団体等が，高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として，直接介助以外の補助業務に従事させることで，専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。						
アウトプット指標	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者間マッチング会の開催：4回程度						
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手という業態の浸透・活用機会の増加による，介護職員の負担軽減と定着率の向上						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 20,483	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 13,655			民
			都道府県（B）	（千円） 6,828		うち受託事業等 （再掲）（注2）	
			計（A＋B）	（千円） 20,483			
			その他（C）			（千円）	
		備考（注3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じた マッチング機能強化事業						
事業名	【No. 9（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,651 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 介護職員の増加						
事業の内容	・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等						
アウトプット指標	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人						
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施により, 介護人材と求人事業所を適切にマッチングさせることで, 介護サービス従事者の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)		(千円)			民
						うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
							12,434
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 (イ・ロ)							
事業名	【No. 1 0 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人人材確保アクションプラン)				【総事業費 (計画期間の総額)】 75,733 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから, 本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。							
	アウトカム指標: 外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。							
事業の内容	・外国人介護人材に係る支援・相談窓口を設置し, 海外の関係機関と直接連携を行い, 現地留学生等に関する情報収集や受入介護施設等とのマッチング支援を行う。 ・県内介護施設へ就労予定の留学生等に対し, 学費等を給付する。							
アウトプット指標	・支援・相談窓口の設置 ・留学生等の受け入れ 95名							
アウトカムとアウトプットの関連	マッチング支援を通じて受け入れ施設の手続き的負担を軽減し, 留学生等への金銭的補助を通じて介護職への就職を促す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 75,733	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 30,305		民	(千円) 30,305	
			都道府県 (B)	(千円) 15,152			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 18,263
			計 (A+B)	(千円) 45,457				
		その他 (C)		(千円) 30,276				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業							
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,100 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて, 介護人材等 等を確保していく必要があるが, 受給ギャップが生じている。							
	アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要 (推計) 数 41,413人 令和7年度介護職員供給 (推計) 数 37,225人 令和7年度介護職員不足 (推計) 数 4,188人							
事業の内容	福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする。							
アウトプット指標	修学資金被貸与者数 各学年50名 (見込)							
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金被貸与者が卒業後は介護福祉士として就業することで, 受給ギャップを縮小することが見込まれる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		23,100				
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)		7,700	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		23,100		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)
備考 (注3)	令和4年度:17,000 千円 (現在の福祉系高校1,2年生分の貸付事業費 (見込)) 令和5年度:13,500 千円 (現在の福祉系高校1年生分の貸付事業費 (見込))							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業						
事業名	【No.1 2 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて, 介護人材等を確保していく必要があるが, 受給ギャップが生じている。						
	アウトカム指標: 令和7年度介護職員需要(推計)数 41,413人 令和7年度介護職員供給(推計)数 37,225人 令和7年度介護職員不足(推計)数 4,188人						
事業の内容	他業種で働いていた者等であって, 介護職員初任者研修等の一定の研修を修了した者に返済免除付きの就職支援金を貸し付けする。						
アウトプット指標	就職支援金被貸与者数 50名(見込)						
アウトカムとアウトプットの 関連	就職支援金被貸与者が介護職に従事することで, 受給ギャップを縮小することが見込まれる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 7,000		民	(千円) 7,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,500			
			計(A+B)	(千円) 10,500			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.13 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,069 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上						
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。						
アウトプット指標	助言・指導者等の派遣回数：30回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,069	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2
		基金	国(A)	(千円) 1,379		民	(千円) 1,377 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,377
			都道府県(B)	(千円) 690			
			計(A+B)	(千円) 2,069			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,233 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。							
	アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上							
事業の内容	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。							
アウトプット指標	研修開催35回、小規模事業者に対する訪問研修20回							
アウトカムとアウトプットの 関連	経験・能力にあった段階別の研修を実施することで、目標を持ちながら長く働くきっかけとなる上、職員のスキルアップを図ることで、介護サービスの質の向上につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,233	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 6,822			民	(千円) 6,822
			都道府県 (B)	(千円) 3,411		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 6,822
			計(A+B)	(千円) 10,233				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 1 5 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,025 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。						
事業の内容	1 喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) <講義50時間/演習/実地研修 (定められた回数以上) > 2 喀痰吸引等研修の実施 (基本研修免除者対象) 3 喀痰吸引等研修の実施 (経管栄養の半固形対象者) 4 指導者養成講習の実施 (喀痰吸引等研修の指導講師の養成)						
アウトプット指標	1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 1年間の指導者養成講習の受講者 50名						
アウトカムとアウトプットの関連	・喀痰吸引等研修を実施することにより, 認定特定行為業務従事者の登録者の増大を図る。また, 基本研修免除者を対象とした研修 (演習及び実地研修) を設け, 介護福祉士等基本研修免除者の当該登録者の促進をはかる。 ・指導者養成講習を実施し指導講師を増加することにより, 喀痰吸引等研修及び実地研修の質の向上, また登録研修機関及び登録喀痰吸引等事業者の増大を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,025	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 407
		基金	国 (A)	(千円) 7,350		民	(千円) 6,943 うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円) 3,675			
			計 (A+B)	(千円) 11,025			

	その他 (C)	(千円)			(千円)
		0			6,760
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 登録研修機関研修経費助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,240 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。							
事業の内容	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで, 受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。							
アウトプット指標	1年間の民間登録研修機関における受講者 204名							
アウトカムとアウトプットの 関連	補助を行い受講料の負担軽減させることにより, 民間の登録研修機関の受講者の増大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		(A+B+C)		12,240				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		8,160
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		12,240			(千円)			
その他(C)		(千円)				(千円)		
		0						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,783 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上						
事業の内容	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修（実務未経験者対象） ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修						
アウトプット指標	研修受講者数 ○実務研修：100人 ○再研修：150人 ○主任介護支援専門員研修：150人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員として業務を行うためには、介護支援専門員として、登録を受け、証の交付を受けることが必須。登録及び証の交付を受けるためには所定の研修を修了しなければならない。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,783	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 705	
		基金	国 (A)	(千円) 705		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円) 353			
			計 (A+B)	(千円) 1,058			

	その他 (C)	(千円) 4,725			(千円)
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業						
事業名	【No. 1 8 (介護分)】 登録研修機関初度経費助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。						
事業の内容	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。						
アウトプット指標	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加 (対象事業者：2事業者)						
アウトカムとアウトプットの 関連	初年度経費の補助を行い事業者の経費の負担軽減をすることにより, 民間の登録研修機関の増大を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 500	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 333		民	(千円) 333
			都道府県 (B)	(千円) 167			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 500			(千円)
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設, 介護事業所への出前研修の支援事業						
	【No.19 (介護分)】 介護施設, 介護事業所への出前研修 (感染症対策) 事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な介護事業所を中心に感染症対策に関する具体的・実践的な研修を受ける機会が少なく, 知識・技術が不十分である。						
	アウトカム指標: 職場定着の促進, 感染症対策に習熟した現場職員の育成, 介護サービスの質の向上						
事業の内容	NPO法人等に委託し, 介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実施する。						
アウトプット指標	研修開催180回, 研修受講者1,800人						
アウトカムとアウトプットの 関連	具体的・実践的な研修を現場で実施することで, 介護職員の不安を軽減し安心して働ける環境を作る。また, 介護職員のスキルアップを図ることで, 介護サービスの質の向上に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,667		民	(千円) 4,667
			都道府県 (B)	(千円) 2,333			
			計 (A+B)	(千円) 7,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 4,667	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,606 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。							
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし							
事業の内容	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。							
アウトプット指標	受講者数197人							
アウトカムとアウトプットの関連	無資格者を雇用することで新たな人材を掘り起こし、介護職員初任者研修を受講させ知識や技術を習得させることにより人材の育成と定着を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		12,404
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
						18,606		(千円)
		その他(C)		(千円)			1,372	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
	【No. 2 1 (介護分)】 介護職員就業促進プロジェクト事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,550 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため, 介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし, 介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い, 介護分野への人材確保と定着を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員の増加							
事業の内容	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに, あわせて資格取得支援を行い, 質の高い人材確保と定着を図る。							
アウトプット指標	新規雇用者数 30人							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の実施により新たに30人の介護職員を雇用し, 併せて資格取得支援を行うことで, 質の高い人材の確保と定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,550	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 13,700		民	(千円) 13,700	
			都道府県(B)	(千円) 6,850			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 13,700
			計(A+B)	(千円) 20,550				
		その他(C)		(千円)			(千円) 13,700	
		備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 2 2 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,920 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。							
	アウトカム指標： 研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの室が向上する。							
事業の内容	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。							
アウトプット指標	認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 認知症介護基礎研修 60名 認知症対応型サービス事業開設者研修 25名 認知症対応型サービス事業管理者研修 60名 小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修 20名							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことでケアの標準化が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,920	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 1,947		民	(千円) 1,947	
			都道府県 (B)	(千円) 973			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,141
			計 (A+B)	(千円) 2,920				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 2 3 (介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,711 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県, 仙台市						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。						
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実						
事業の内容	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。						
アウトプット指標	認知症サポート医養成研修 10 名 認知症サポート医フォローアップ研修 40 名 かかりつけ医認知症対応力向上研修 60 名 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 300 名 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 各 25 名 看護職員認知症対応力向上研修 200 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療関係者に対して, 認知症の理解や対応に関する研修を行うことで, 様々な医療場面で認知症の人や家族に適切なケアを提供出来る体制を構築し, 併せて早期発見による早期治療・ケアへの流れを強化する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,711	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 107	
		基金	国 (A)	(千円) 7,807		民	(千円) 7,700
			都道府県 (B)	(千円) 3,904			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 11,711			

		その他（c）	（千円）			（千円） 5,629
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
	事業名				【No. 2 4 (介護分)】 認知症地域支援研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,354 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米, 気仙沼圏)					
事業の実施主体		宮城県					
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。					
		アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化					
事業の内容		認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する					
アウトプット指標		認知症初期集中支援チーム員情報交換会 100名 認知症地域支援推進員情報交換会 100名 認知症初期集中支援チーム員研修 30名 認知症地域支援推進員研修 75名 認知症初期自立支援相談研修 20名					
アウトカムとアウトプットの 関連		研修受講により、認知症の人や家族の相談体制を強化し、早期発見・早期対応システムを強化する他、情報交換会を実施することで、資質向上や連携強化に繋がる。また、認知症の初期段階から適切な相談窓口につなぐことで、認知症の診断を受けてから支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
			(A+B+C)		8,354		795
			基金	国 (A)	(千円)		
				都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等

			8,354			(再掲) (注2)
	その他 (c)		(千円)			(千円) 1,417
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.25 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,456 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。					
事業の内容	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし等					
アウトプット指標	・連絡会議：5回 ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・市町村伴走型支援モデル事業の実施：随時 ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制					
アウトカムとアウトプットの関連	記載の市町村支援事業を実施することにより。2025年に向けて、全ての市町村において高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 43,456	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 136
		基金	国(A)	(千円) 22,598		(千円) 22,462
			都道府県(B)	(千円) 11,299		
				計(A+B)		(千円)

				33, 897			(再掲) (注 2)
		その他 (c)		(千円) 9, 559			(千円) 22, 462
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 2 6 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,773 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、地域包括支援センターは保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っている。介護保険法等の一部改正では、保険者機能の強化等の取組が制度化され、地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)が位置づけられた。						
	アウトカム指標：地域包括支援センター運営状況調査(国調査)結果の変化						
事業の内容	1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 2 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会						
アウトプット指標	1 全市町村の地域包括支援センターが参加 2 県内講師による人材育成の体制検討 3 県職員派遣による支援						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター運営状況調査(国調査)の結果を踏まえ、研修会に反映する。また、継続可能な研修体制を構築するため、宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会と連携する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,773	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,182
		基金	国(A)	(千円) 1,182		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県(B)	(千円) 591			
			計(A+B)	(千円) 1,773			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 2 7 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,825 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	①仙台市・富谷市 ②宮城県 (一部委託を検討)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。 ② 市町村、相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した、成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。	
事業の内容	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び、養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。 ② (1) 成年後見制度研修会 市町村職員、地域包括支援センター等の相談関係機関職員、介護保険施設職員等を対象として、成年後見制度の役割や、各機関の役割に関する理解を図る。 (2) 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として、情報交換会を実施し、市町村職員の実務能力向上を図る。	
アウトプット指標	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 35名 ② (1) 成年後見制度研修会の延べ参加者数 200名 (2) 情報交換会の開催数 8回 (4圏域×2回)	
アウトカムとアウトプットの関連	① 市民後見人名簿登録者のスキルアップが図られるとともに、権利擁護に関する理解が深まることで、地域の権利擁護体制構築が推進される。 ② 研修会や情報交換会の開催を通して、関係者の共通理解のも	

	とに成年後見制度が適切に利用される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,825	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 410
		基金	国 (A)	(千円) 1,884		(千円) 1,474
			都道府県 (B)	(千円) 941		
			計 (A+B)	(千円) 2,825		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 413
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ・ハ・ニ)					
事業名	【No. 2 8 (介護分)】 ロボット等介護機器導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 168, 300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、 介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。					
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。					
事業の内容	アドバイザー業務に当たるロボット・ICTの導入に関する専門的知識を有 する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。 介護現場でのロボット・ICTの導入を促進するため、導入経費等について 補助するもの。					
アウトプット指標	アドバイザー委嘱 1名 介護ロボット導入台数 146台 通信環境整備 4事業所 ICT導入 23事業所					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護現場でのロボット・ICTの導入を促進することにより、介護職員の負 担軽減及び魅力向上を図り、介護職員の離職率減少につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		168, 300		1, 020
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		4, 637				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ ICT 導入支援事業					
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (働きやすい職場作りのための ICT 導入推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,700 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力向上は急務である。介護記録・送り等事務処理は、時間外労働の要因の主たるものであり、現場における大きな負担となっている。					
	アウトカム指標：介護事業所における ICT 導入率の向上 職員の時間外労働等の減少					
事業の内容	職員の事務負担軽減のため、新たに介護ソフトを導入する介護事業所に対し、ICT 機器の導入支援を行うもの。 モデル事業所が、導入効果に関する成果報告や事例発表会での情報発信等、普及啓発の旗手の役割を担うことで、ICT 導入の更なる促進を図る。					
アウトプット指標	ICT 導入補助 (モデル事業所)：5 事業所					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護現場でのロボット・ICT の導入を促進することにより、介護職員の負担軽減及び魅力向上を図り、介護職員の離職率減少につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,700	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)
		基金	国 (A)	(千円) 7,133		
			都道府県 (B)	(千円) 3,567		
			計 (A + B)	(千円) 10,700		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業						
事業名	【No. 3 0 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 30, 000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力の向上は急務である。介護現場を、他職種よりも働きやすい・魅力あるものとするため、積極的な働き方改革が求められている。						
	アウトカム指標：週休3日制導入事業所でのワーク・ライフ・バランスの向上 (残業時間の減少・休暇取得状況の改善等)						
事業の内容	新たに週休3日制を柱とした働き方改革に取り組む介護事業所に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。 また、昨年度のモデル事業所の事例も含め、制度運用におけるノウハウを集約し、今後の導入拡大に向けた情報の横展開を図る。						
アウトプット指標	新規支援対象事業所：5施設 制度導入に関する事業説明会・報告会：2回程度						
アウトカムとアウトプットの 関連	専門家による導入支援によって、支援対象施設での環境改善を後押しすると共に、その成果を横展開することで、働き方改革の機運を高める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 30, 000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 20, 000		民	(千円) 20, 000
			都道府県 (B)	(千円) 10, 000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 30, 000			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 20, 000
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業						
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (夜勤応援及び業務体制強化支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,936 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	一定のスキルと判断力が求められる夜勤については, 特定の中堅職員に集中してしまうケースが見られ, これにより日中の若い職員との交流(教育)機会が制限されることで, 若手のスキルの向上が滞り, 中堅への負担集中が改善されない, という悪循環が生じる。このような場合には, 外部からの支援により, 業務体制の改善の余力を生み出すことが人必要となる。						
	アウトカム指標: 施設職員スキルの底上げと, 業務配分の均等化						
事業の内容	一時的な代替(夜勤)職員を確保することで該当する中堅職員の負担を軽減し, 人材育成・施設運営等の主要業務に関与する機会を確保する。あわせて業務効率化・若手職員のキャリアアップ等のコンサル支援も実施することで, 短期集中での業務改善を後押しする。						
アウトプット指標	支援対象事業所(モデル施設)への支援 2施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	代替職員確保と専門家による支援という両面からの支援により, 体力の無い事業所においても環境改善が可能な体制を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,936	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,291		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,645			(千円) 7,291
			計(A+B)	(千円) 10,936			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 7,291
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備						
	(小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.3 2 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業)					【総事業費 (計画期間の総額)】 7,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。						
	アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。						
事業の内容	・介護施設等に対し、外国人介護人材を受け入れるための環境整備等に係る費用の一部を助成する。						
アウトプット指標	・留学生等の受け入れ 95名						
アウトカムとアウトプットの関連	受け入れ施設の金銭的負担を軽減し、外国人介護人材の受け入れを促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
			その他 (C)			(千円)	
							うち受託事業等 (再掲) (注2)
		0				0	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No.33 (介護分)】 新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援事業 (介護事業所での感染症発生に備えた事業所支援体制構築)				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、高齢者の生活・健康を支えるために不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要とされる介護サービスを提供できるよう、適切な応援態勢の構築が求められる。						
	アウトカム指標：介護施設等での感染症発生時の迅速かつ十分な応援派遣体制の確立						
事業の内容	県内介護施設関連団体等と連携し、感染症発生により職員に欠員が生じた施設へ応援職員を派遣するための体制構築（派遣候補者の募集・名簿化・調整等）を図る。						
アウトプット指標	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保 500名程度						
アウトカムとアウトプットの関連	関連団体との連携により十分な母数の候補者を確保することで、感染症発生時に適切な応援職員派遣を実施する為の下地を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 6,000		民	(千円) 6,000
			都道府県 (B)	(千円) 3,000			
			計 (A+B)	(千円) 9,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No. 3 4 (介護分)】 令和 3 年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 317, 000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては, 通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。						
	介護施設等におけるクラスター発生を抑制し, サービス提供体制の確保を行う						
事業の内容	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し, 通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。						
アウトプット指標	発生した事業所等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%						
アウトカムとアウトプットの関連	「かかり増し経費」を支援することにより, 発生事業所等においてサービス提供体制確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 317, 000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 211, 333		民	(千円) 211, 333 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 105, 667			
			計 (A + B)	(千円) 317, 000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 2 年度宮城県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 8 月
宮城県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)

2. 目標の達成状況

令和2年度宮城県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■宮城県全体（目標と計画期間）

1) 目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床、仙台1,619床、大・栗194床、石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床、仙台2,270床、大・栗330床、石・登・気622床）（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

指標	令和元年度末 (実績)	令和2年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	仙南 26ヶ所 仙台 208ヶ所 大崎・栗原 44ヶ所 石巻・登米・気仙沼 53ヶ所	仙南 25ヶ所 仙台 205ヶ所 大崎・栗原 40ヶ所 石巻・登米・気仙沼 52ヶ所	仙南 32ヶ所 仙台 214ヶ所 大崎・栗原 51ヶ所 石巻・登米・気仙沼 51ヶ所 (令和2年)
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診 療所（有床）数	仙南 4ヶ所 仙台 27ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 5ヶ所	仙南 4ヶ所 仙台 26ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 5ヶ所	仙南 6ヶ所 仙台 33ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 6ヶ所 (令和2年)
在宅療養支援歯科診 療所数※	126 か所	101 か所	134 か所 (令和2年)
在宅死亡率	21.0% (平成29年)	23.7%	23.0% (令和2年)
医師数(人口10万対)	250.1人 (全国258.8人) (平成30年)	250.1人 (全国258.8人) (平成30年)	全国平均

小児人口 1 万人当たりの小児科医師数	10.3 人 (全国 11.2 人) (平成 30 年)	10.3 人 (全国 11.2 人) (平成 30 年)	10.7 人
看護師数 (人口 10 万対)	867.3 人 (全国 963.8 人) (平成 30 年)	867.3 人 (全国 963.8 人) (平成 30 年)	全国平均
周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師 1 人当たりの分娩取扱数	93.0 件 (平成 30 年)	98.3 件 (令和 2 年)	90 件
薬剤師数 (人口 10 万対)	235.5 人 (全国 246.2 人) (平成 30 年)	235.5 人 (全国 246.2 人) (平成 30 年)	全国平均

(指標の出典：第 7 次宮城県地域医療計画等)

※在宅療養支援歯科診療所数については、施設基準に変更があったことから実績値と目標値に乖離が生じている。(以下同様)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 7 期介護保険事業支援計画等」(第 7 期みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,417	1,643
認知症高齢者グループホーム	人	4,613	5,009
小規模多機能型居宅介護	施設	74	89
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	19	22
看護小規模多機能型居宅介護	施設	18	26
認知症対応型通所介護	施設	72	77

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、令和 2 年度において 35,865 人の介護職員の需要が見込まれることから、本県においては、35,865 人の介護職員の確保を目標とする。その際、県内の労働

市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築やマッチング支援などを行う。

【定量的な目標値】

- ・令和2年度の本県で必要となる介護職員の需要見込み数 35,865人

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□宮城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→2,759床（仙南392床，仙台1,545床，大・栗291床，石・登・気531床）（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

P.2～3の表に記載のとおり。

④ 医療従事者の確保に関する目標

P.2～3の表に記載のとおり。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和2年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,417	1,407
認知症高齢者グループホーム	人	4,613	4,731
小規模多機能型居宅介護	施設	74	75
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	19	18

看護小規模多機能型居宅介護	施設	18	20
認知症対応型通所介護	施設	72	69

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度の目標に対する実績値は以下のとおり。

		令和2年度
介護職員数	目標値（※1）	35,865人
	実績値（※2）	33,061人

（※1）目標値は「第7期みやぎ高齢者元気プラン（H30.3月策定）」における需要推計値

（※2）実績値は介護サービス情報公表システムによる

ただし、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスはシステム対象外であることから令和2年度実績値は一部推計により算定

【具体的な取組（抜粋）】

- ・若年層に対する介護のイメージアップ
小中学校向けの研修やイベントの実施6回（実績）
- ・地域人材を活用した介護助手の導入促進
補助事業者数3団体（目標値）→補助事業者数2団体（実績値）
（就労応募者217名、うち就88名／20事業所）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

多くの地域で回復期病床が増加したが、主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用が想定よりも少なかったこともあり、目標を達成することができなかった地域もあった。特に仙台圏では目標値まで開きがあるため、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

② 居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を測定できた項目では、一定の成果が出たものと数値が低下してしまったものがあり、目標値の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和2年度末時点での達成値が測定できなかった目標が多かったが、目標値の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備に関しては、地域包括ケアシステムの構築に向け、小規模多機能型居

宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等，地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。今後も計画に定めた施設整備が行われるよう，市町村等とも連携し事業に取り組む。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護従事者の確保に関しては，フェイスブックやInstagramなど，SNSを活用した若年層に対する介護のイメージ向上のための普及啓発を行うとともに，地域の元気高齢者や外国人人材等，新たな人材の参入促進に取り組んだ。今後も介護従事者の確保に向けて，各種事業に取り組む必要がある。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」については，想定より事業者からの実施要望が少なかったことから，状況の整理・分析を行い，地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

② 居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い，より効果が期待できる事業に再編する。また，設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで，目標達成を目指す。

④ 医療従事者の確保に関する目標

一部の地域では医療人材の不足が課題となっており，全国平均数にも及んでいないことから，人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和3年度以降も実施し，新たな取組みも積極的に行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し，公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県では，平成30年度から3年間を計画期間とする「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を策定しており，介護人材の確保・養成・定着を図ることは喫緊の課題であると位置づけている。引き続き，介護人材の確保・養成・定着に向け，関係団体等と連携しながら，より効果的な取組を推進する。

4) 目標の継続状況

☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏（目標と計画期間）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：358 床（H30）→386 床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県内で最も少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和元年度末 (実績)	令和 2 年度末 (実績)	令和 5 年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	26 ヶ所	25 ヶ所	32 ヶ所 (令和 2 年)
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診療 所（有床）数	4 ヶ所	4 ヶ所	6 ヶ所 (令和 2 年)
在宅死亡率	18.4% (県 21.0%) (平成 29 年)	19.8%	23.0% (令和 2 年)
医師数（人口 10 万 対）	161.8 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	161.8 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数（人口 10 万 対）	625.0 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	625.0 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	178	136

認知症高齢者グループホーム	人	395	377
小規模多機能型居宅介護	施設	5	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	4
認知症対応型通所介護	施設	5	5

2) 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□仙南圏（達成状況）

●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：358床（H30）→392床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

P.7の表に記載のとおり。

④ 医療従事者の確保に関する目標

P.7の表に記載のとおり。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和2年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136
認知症高齢者グループホーム	人	359	359
小規模多機能型居宅介護	施設	4	5

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	2	2
認知症対応型通所介護	施設	5	4

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標は達成できたものの2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成のため、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。また、仙南圏は重点支援区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

② 居宅における医療の提供に関する目標

一定の成果が出たものと数値が低下してしまったものがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和2年度末時点での達成値が測定できなかった目標が多かったが、目標値の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」については、実績がなかったことから、状況の整理・分析を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

② 居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、看護師修学資金貸付事業

の貸付金額の増額等により、人材の確保と偏在の解消に努めていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,619床（H30）→2,270床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床診）数が目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和元年度末 (実績)	令和2年度末 (実績)	令和5年度末 (目標)
訪問診療を実施する 診療所・病院数	208ヶ所	205ヶ所	214ヶ所 (令和2年)
在宅療養後方支援病 院・在宅療養支援病 院・在宅療養支援診療 所（有床）数	27ヶ所	26ヶ所	33ヶ所 (令和2年)
在宅死亡率	24.7% (県21.6%) (平成30年)	26.1% (県23.7%)	23.0% (令和2年)
医師数（人口10万 対）	293.1人 仙台市350.2人 仙台市以外153.1人	293.1人 仙台市350.2人 仙台市以外153.1人	全国平均

	(県 250.1 人) (平成 30 年)	(県 250.1 人) (平成 30 年)	
看護師数 (人口 10 万 対)	929.6 人 仙台市 1056.1 人 仙台市以外 701.4 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	929.6 人 仙台市 1056.1 人 仙台市以外 701.4 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	609	667
認知症高齢者グループホーム	人	2,635	2,968
小規模多機能型居宅介護	施設	48	59
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	15	15
看護小規模多機能型居宅介護	施設	14	18
認知症対応型通所介護	施設	38	39

2) 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□仙台圏（達成状況）

●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：1,619 床（H30）→1,545 床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

P. 11～12の表に記載のとおり。

④ 医療従事者の確保に関する目標

P. 11～12の表に記載のとおり。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和2年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	609	628
認知症高齢者グループホーム	人	2,635	2,743
小規模多機能型居宅介護	施設	48	50
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	15	13
看護小規模多機能型居宅介護	施設	14	15
認知症対応型通所介護	施設	38	39

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用が想定よりも少なかったこともあり、目標の達成までには、大きな開きがあることから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

② 居宅における医療の提供に関する目標

一定の成果が出たものと数値が低下してしまったものがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師数と看護師数についてはすでに高い数値を示しているが、仙台市以外では医療従事者不足が深刻であり、引き続き医療人材の確保と偏在対策に係る事業の実施が必要である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進

まなかったものとする。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」については、実績がなかったことから、状況の整理・分析を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

② 居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台市以外の地域では未だに医療人材の不足が課題となっていることから、仙台市以外の地域を対象とした事業等を実施することで、人材の確保と偏在の解消に努めていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：194床（H30）→330床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数については現時点で目標に達しているものの、在宅死亡率については目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和元年度末 (実績)	令和２年度末 (実績)	令和５年度末 (目標)
訪問診療を実施する診療所・病院数	44 ヶ所	40 ヶ所	51 ヶ所 (令和２年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所 (有床) 数	10 ヶ所	10 ヶ所	10 ヶ所 (令和２年)
在宅死亡率	18.1% (県 21.0%) (平成 29 年)	21.1% (県 23.7%)	23.0% (令和２年)
医師数 (人口 10 万対)	173.6 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	173.6 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数 (人口 10 万対)	736.3 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	736.3 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和２年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	282	340
認知症高齢者グループホーム	人	768	768
小規模多機能型居宅介護	施設	11	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	2
認知症対応型通所介護	施設	11	12

２) 計画期間

令和２年４月１日～令和３年３月３１日

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：194 床（H30）→291 床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

P. 14の表に記載のとおり。

④ 医療従事者の確保に関する目標

P. 14の表に記載のとおり。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和2年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	282	253
認知症高齢者グループホーム	人	768	769
小規模多機能型居宅介護	施設	11	8
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	2	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	1
認知症対応型通所介護	施設	11	10

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床は増加したものの、主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用が想定よりも少なかったこともあり、目標達成には至らなかったことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

② 居宅における医療の提供に関する目標

一定の成果が出たものと数値が低下してしまったものがあるため、目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和2年度末時点での達成値が測定できなかった目標が多かったが、目標値の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」については、実績がなかったことから、状況の整理・分析を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。

② 居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏域は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和3年度以降も実施する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：478床（H30）→622床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数が目標に達しておらず、また、在宅死亡率が県平均を下回っていることから、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏と並び県内で 2 番目に少ない数値となっている。

医療と介護の総合的な確保に向け、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

指標	令和元年度末 (実績)	令和 2 年度末 (実績)	令和 5 年度末 (目標)
訪問診療を実施する診療所・病院数	53 ケ所	52 ケ所	51 ケ所 (令和 2 年)
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	5 ケ所	5 ケ所	6 ケ所 (令和 2 年)
在宅死亡率	17.8% (県 21.0%) (平成 29 年)	16.9% (県 21.6%)	23.0% (令和 2 年)
医師数(人口 10 万対)	163.0 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	163.0 人 (県 250.1 人) (平成 30 年)	全国平均
看護師数(人口 10 万対)	818.5 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	818.5 人 (県 867.3 人) (平成 30 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	令和元年度末 (実績値)	令和 2 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	500
認知症高齢者グループホーム	人	851	896
小規模多機能型居宅介護	施設	11	13
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	4
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	2

認知症対応型通所介護	施設	18	21
------------	----	----	----

2) 計画期間
令和2年4月1日～令和3年3月31日

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：478床（H30）→531床（R2）

② 居宅における医療の提供に関する目標
P.16～17の表に記載のとおり。

④ 医療従事者の確保に関する目標
P.16～17の表に記載のとおり。

③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第7期介護保険事業支援計画等」（第7期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

サービスの種類	単位	令和元年度末 （実績値）	令和2年度末 （実績値）
地域密着型介護老人福祉施設	人	390	390
認知症高齢者グループホーム	人	851	860
小規模多機能型居宅介護	施設	11	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	2
認知症対応型通所介護	施設	18	16

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床は増加したものの、主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」の活用が想定よりも少なかったこともあり、目標達成には至らなかったことから、引き続き事業を実施し、地域医療構想の達成を目指す。

② 居宅における医療の提供に関する目標

目標は達成できず、数値が低下してしまった。目標の達成に向けては、引き続き事業を実施していく必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和2年度末時点での達成値が測定できなかった目標が多かったが、目標値の達成に向けて、引き続き事業を実施していく必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村において介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったものとする。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

主たる事業である「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」については、より一層事業が実施されるよう、状況の整理・分析を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを加速させる。また、石巻・登米・気仙沼圏は重点支援区域に選定されていることから、より一層の推進を図っていく。

② 居宅における医療の提供に関する目標

実績が低い事業については見直しを行い、より効果が期待できる事業に再編する。また、設定した目標に対する結び付きが強い事業を実施することで、目標達成を目指す。

④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏は医療人材不足が深刻な地域の一つであることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き令和2年度以降も実施する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 960,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。 アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床，仙台2,270床，大・栗330床，石・登・気622床）（R2）	
事業の内容（当初計画）	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病床機能を転換する医療機関数：10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・病床機能を転換する医療機関数：1 医療機関	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→2,759床（仙南392床，仙台1,545床，大・栗291床，石・登・気531床）（R2） (1) 事業の有効性 本事業により在宅復帰を支援する地域包括ケア体制の整備促進の契機となった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：事業を活用せずに転換する医療機関もあり，事業募集の結果，想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため。また，応募はあったものの，転換の実施を見送る医療機関があったため目標未達成となった。 今後は，補助額や対象要件等について制度を見直したうえで，地域医療構想調整会議やHP等を通じた事業の周知に努め，事業活用を促進する。 (2) 事業の効率性 医療機関における事業概要等を地域医療構想調整会議で説明し，関係団体の意見を効率的に集約することで，事業実施の迅速化を図った。
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 61,385 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。 アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床，仙台2,270床，大・栗330床，石・登・気622床）（R2） 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→104.9人（R2） ※参考（H30 全国平均）：104.9人	
事業の内容（当初計画）	医療圏の中核的な役割を担う病院（地域医療支援病院，がん診療連携拠点病院等）における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科医師，歯科衛生士の配置と，当該院内口腔管理体制の構築に必要な歯科医療従事者への研修等を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→2,759床（仙南392床，仙台1,545床，大・栗291床，石・登・気531床）（R2） ※現時点で最新のデータ 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→85.2人（H30） ※参考（H30 全国平均）：104.9人	

	(1) 事業の有効性 本事業により、病院における歯科衛生士の確保につながり、入院及び周術期患者に対する口腔管理を実施することで、患者退院後においても切れ目のない口腔管理を実施することができた。 (2) 事業の効率性 本事業により、歯科衛生士をがん診療連携拠点病院等へ、効率的に配置することができた。
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】病床機能分化・連携促進調査事業	【総事業費】 70,485 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床，仙台2,270床，大・栗330床，石・登・気622床）（R2）	
事業の内容（当初計画）	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
アウトプット指標（達成値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→2,759床（仙南392床，仙台1,545床，大・栗291床，石・登・気531床）（R2）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、各病院が自病院の立ち位置を確認でき、今後どのような医療機能を担っていくべきかについて検討する材料となった。 (2) 事業の効率性 医療圏全体の病床数や医療提供体制の現状を提示することで、効率的に情報を整理できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅死亡率：21.6%（H30）→23.0%（R2）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療等で必要な医療機関等の整備 : 16 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療等で必要な医療機関等の整備 : 13 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：21.6%（H30）→23.7%（R2） (1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療サービスの供給量が増加し、在宅医療に係る提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため、目標未達成となった。 今後は、事業の周知方法を工夫し、活用を促進することで、在宅医療提供体制の強化につなげる。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより、効率的に在宅医療体制が整備された。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 17,989 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→55 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・バックアップ体制の構築に向けた検討会：4回 ・多職種連携を推進するための会議：4回	
アウトプット指標（達成値）	・バックアップ体制の構築に向けた検討会：10回 ・多職種連携を推進するための会議：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→40 か所（R2）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療機関のバックアップ体制が構築され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから、参加者の状況や会議の開催方法等を検討しながら実施していく。 (2) 事業の効率性 医療関係者等の協力等により、在宅医療機関のバックアップ体制の構築等について効果的に検討することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】在宅医療推進協議会設置・運営事業	【総事業費】 14,625 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→55 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討・研修会：7回 ・在宅医療推進検討会：2回	
アウトプット指標（達成値）	・検討・研修会：2回 ・在宅医療推進検討会：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→40 か所（R2）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから、参加者の状況や検討・研修会の開催方法等を検討しながら実施していく。 (2) 事業の効率性 在宅医療・介護関係者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の機会を確保できた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療人材育成事業	【総事業費】 9,920 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→55 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療対応力向上研修：2回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療対応力向上研修：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→40 か所（R2）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療・介護従事者の知識向上の機会が増加し、在宅医療に係る提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから、オンラインを活用する等研修の開催方法等を検討しながら実施していく。 (2) 事業の効率性 医療関係者等の協力により、在宅医療の現状を踏まえた人材育成等について効果的に検討することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】訪問看護推進事業	【総事業費】 12,231 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31 人（H29）→45.7 人（R2） 仙台 723 人（H29）→641.1 人（R2） 大崎・栗原 103 人（H29）→96.5 人（R2） 石巻・登米・気仙沼 142 人（H29）→145.9 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催，②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催，③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等），④訪問看護師育成支援研修の実施，⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進，⑥訪問看護コールセンター，⑦訪問看護ステーション等巡回相談	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会の開催：2 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2 回（受講者：のべ 45 人） ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回（受講者：150 人）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進協議会の開催：1 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：3 回（受講者：延べ 82 人） ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：3 回（受講者：75 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：出典元の統計「介護サービス施設・事業所調査」の令和 2 年度公表が遅れたため観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31 人（H29）→36.8 人（R1）	

	仙台 723 人 (H29)→856.9 人 (R1) 大崎・栗原 103 人(H29)→122 人 (R1) 石巻・登米・気仙沼 142 人(H29)→168.3 (R1) (1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により，協議会の開催回数を縮減した。又，相互研修会や講演会等については，1 回当たりの参集人数の制限，配信形式等の措置を行ったことに伴い，当初目標回数とは異なる開催回数となった。 今後は，新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じ，人数制限や配信形式での講演会等の工夫を適宜図っていく。 (2) 事業の効率性 宮城県看護協会が主体となり，在宅医療関係者で構成する訪問看護推進協議会において，「多様な在宅医療ニーズへの対応」「多職種連携ネットワーク構築」等の課題に対する方針が検討・考察されることで，具体的な取り組みへとつながった。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 8,094 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：特定行為研修修了者数：27人（R1）→37人（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内研修受講者の確保 10人	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内研修受講者の確保 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数：27人（R1）→35人（R2）	
	(1) 事業の有効性 派遣された看護師等が特定行為研修を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修機関への派遣が困難となったこと、長期間看護師を派遣することによる病院等の負担の増加が原因と考えられる。他事業も含めた看護職員確保施策により人材を確保、看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより認定看護師の養成を推進していく。 (2) 事業の効率性 研修の修了により病院等において、特定の分野におけ	

	る高い水準の知識・技術が共有され，看護の質の向上，離職防止・定着促進が図られるとともに，水準の高い看護の提供体制が整備された。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 15,568 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護提供体制整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標: 訪問看護ステーション従事者数: 仙南 31 人 (H29)→45.7 人 (R2) 仙台 723 人 (H29)→641.1 人 (R2) 大崎・栗原 103 人 (H29)→96.5 人 (R2) 石巻・登米・気仙沼 142 人 (H29)→145.9 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に, 新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数: 14 人	
アウトプット指標 (達成値)	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数: 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 出典元の統計「介護サービス施設・事業所調査」の令和 2 年度公表が遅れたため観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ アウトカム指標: 訪問看護ステーション従事者数: 仙南 31 人 (H29)→36.8 人 (R1) 仙台 723 人 (H29)→856.9 人 (R1) 大崎・栗原 103 人 (H29)→122 人 (R1) 石巻・登米・気仙沼 142 人 (H29)→168.3 (R1)	
	(1) 事業の有効性 本事業により, 訪問看護サービスの供給量が増加し, 訪問看護ステーションの体制強化が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性: 新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから, 訪問看護ステーションへのヒアリング等により現状	

	を把握し，補助要件等の整理を行う。 (2) 事業の効率性 県訪問看護推進協議会が作成した「育成プログラム」に基づいた育成を行うことにより,新人看護師だけでなく育成指導者の資質が向上し,効率的にステーションの体制強化が図られた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：154 か所 (R1) →169 か所 (R2)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：154 か所 (R1) →148 か所 (R2)	
	(1) 事業の有効性 本事業により、訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し、在宅歯科医療提供体制を強化することができた。 今後も事業内容等について広く周知を行い、事業活用を促進することで、在宅歯科医療提供体制の強化を継続していく。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響で応募者が新規事業を見合わせる傾向にあったことや、周知不足等の影響があったため、歯科医師会等と連携しながら継続して周知等を行っていく。 (2) 事業の効率性 診療室内で行う治療行為（歯牙切削・口腔内洗浄）を訪問診療でも行うことができる携帯用歯科診療ユニットを	

	整備することにより，在宅患者への歯科医療提供体制を効率的に強化することができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 21,660 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：126 か所（R2.3.1）→134 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：110件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：55件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：28件	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：178件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：138件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：16件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：126 か所（R2.3.1）→100 か所（R3）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、県全域を対象とする在宅歯科に係る相談窓口が設けられ、在宅歯科医療を要望する県民の受け皿が設けられた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：在宅歯科診療機器の貸出件数は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療が減ったことが影響したもの。今後も、利用拡大のため、周知を行っていくもの。 (2) 事業の効率性 県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、郡市歯科医師会とのネットワークを活かし	

	た効率的な活動が行われた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 128,816 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→55 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→40 か所（R2）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業	【総事業費】 1,419 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。 アウトカム指標：在宅死亡率：21.6% (H30) →23.0% (R2)	
事業の内容（当初計画）	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数：1回 ・研修受講者：30人	
アウトプット指標（達成値）	・研修回数：1回（研修：7日間（Web研修）、実習：1日間） ・研修受講者：27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：21.6% (H30) →23.7% (R2) (1) 事業の有効性 患者の生活を見据えた生活支援を行うことの重要性を学習した看護職員を育成することができ、医療機関から在宅への患者の移行支援能力が高まった。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 受講生が昨年より減少しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、病院で参加できない施設があったためと考えられる。Webでの研修は、受講者から高評価であった。今後も地域包括ケアを推進するためには、病院の看護師の理解と支援を行うための能力の向上が重要であるため、今後も実施予定としている。 (2) 事業の効率性 講義と訪問看護ステーションにおける実習を併用することにより、効果的・効率的に研修を行うことができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業	【総事業費】 2,912 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,大崎・栗原圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：126 か所（R2.3.1 現在）→134 か所（R2 年度）	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障害児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・みやぎ訪問歯科・救急ステーション相談及び情報提供：120 件 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：2 回 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・みやぎ訪問歯科・救急ステーション相談及び情報提供（専門的口腔ケア）：556 件 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：2 回 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議→中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：126 か所（R2.3.1）→100 か所（R3） (1) 事業の有効性 本事業により、訪問口腔管理や地域連携の充実が進み、各圏域における在宅歯科医療への理解が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：連絡会議は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したものの。今後は Web 開催なども含め、感染症対策に配慮しつ	

	つ、関係機関との連携を密にし、効率的な開催を目指すもの。 (2) 事業の効率性 県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各郡市歯科医師会との調整を行うことで、地域での連携機能の拡大等、事業の効率的な実施が行われた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 医科歯科連携事業	【総事業費】 3,653 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：70.6%（H30）→70.0%（R2）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12回（参加人数400人）	
アウトプット指標（達成値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：1回（参加人数31人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度のがんの年齢調整死亡率が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：70.6%（H30）→70.1%（R1）	
	(1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院等の患者に対して、医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携として、周術期口腔機能管理を行うことができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1回（参加31人）の研修実施にとどまったことから、今後はオンライン形式を積極的に活用する等し、継続して事業を実施していく。 (2) 事業の効率性 医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携を図ることができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備	【総事業費】 24,192 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：入院調整件数 8,718 件（H30）→9,800 件（R2）	
事業の内容（当初計画）	看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化、受入体制の調整、退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医師の負担軽減に資するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：660 件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：633 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 入院調整件数 8,718 件（H30）→8,926 件（R2） (1) 事業の有効性 本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったため、目標未達成となった。 今後は、入院調整件数等の動向に沿って、事業内容の検討を行いながら実施していく。 (2) 事業の効率性 該当の医療機関に対して実施することにより、効率的に後方支援病院との連携体制が強化された。	

その他	
-----	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】医療従事者育成事業	【総事業費】 84,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人(R2)※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1(H30)→2.09:1(R2) 県内の医師少数区域への配置，派遣医師数：11人（H30）→12人（R2）	
事業の内容（当初計画）	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・配置，派遣医師数：28人 ・派遣先医療機関数：4医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・配置，派遣医師数：33人 ・派遣先医療機関数：9医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の医師少数区域への配置，派遣医師数：11人（H30）→11人（R2） ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1(H30)→2.11:1(H30) (1) 事業の有効性 本事業により，内科医等の派遣に係るネットワーク構築，人材確保の円滑化が推進され，患者が医療を切れ目なく受給できるような体制の整備に寄与している。 (2) 事業の効率性 本事業により，全県的な内科医等の派遣に係るネットワ	

	ーク構築を支援することで，効率的な実施ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】看護職員等育成支援事業	【総事業費】 6,652 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関：1,500医療機関 ・研修：17回（のべ650人受講）	
アウトプット指標（達成値）	・対象医療機関：393医療機関 ・研修：6回（のべ1,121人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 (1) 事業の有効性 看護職員に対し、多様な研修を提供することにより、看護職員の多面的な能力育成や看護技術の質の向上に貢献した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：対象を県内の全医療機関相当の1,500機関としたが、その約4分の1強にあたる約400機関が参加した。全県的に効率的な研修を実施するため、昨年度に引き続き地域開催の一部にICTを活用したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修に参加させることができない病院があったためと思われる。今後については、受講体制について検討するとともに、現実的な達成目標値についても検討していく。	

	(2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより，効率的な看護職員への支援ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】医師育成機構運営事業	【総事業費】 36,083 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R2） 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→74人（R3）	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・令和3年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：105人	
アウトプット指標（達成値）	・令和3年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：185人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→72人（R3） ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.11:1（H30）	

	(1) 事業の有効性 本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善に繋がった。 (2) 事業の効率性 大学、医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】周産期医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 166,072 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：93.0件（H30）→91.8件（R2）	
事業の内容（当初計画）	・周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 ・産科・産婦人科医師等の定着を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当支給者数：110人（施設数：38医療機関） ・医師等の医療業務補助者の追加配置：10人（各施設1名）	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当支給者数：277人（施設数：23医療機関） ・医師等の医療業務補助者の追加配置：5人（各施設1名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：93.0件（H30）→98.3件（R2）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、周産期医療従事者の対応力が向上し、医療従事者の定着が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療に従事する医師は全国的にも過酷な労働環境にあることから目標未達成となった。目標未達成となったものの、関係機関との連携等により、事業周知に努めた。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期	

	医療医師は過酷な労働環境にあることから、良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくても対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も引き続き事業周知に努めていく。 (2) 事業の効率性 医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。 複数の医療機関に対して実施することにより効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→39.5分（R2） ※参考（H30 全国平均）：39.5分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.7人（R2） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：388人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：70人）	
アウトプット指標（達成値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：388人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：70人） ※コロナの影響により研修中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→41.7分（R1） ※参考（H30 全国平均）：39.5分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
	(1) 事業の有効性 未実施	

	(2) 事業の効率性 未実施
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 6,335 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 助産師人材確保・養成事業を実施し, 助産師不足, 地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。 アウトカム指標：助産師数（人口 10 万対）：31.4 人（H30）→31.4 人（R2）（現状維持）	
事業の内容（当初計画）	・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人助産師合同研修の開催：1 回 6 時間程度を 4 回（各 20 人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2 回（のべ 50 人） ・助産師出向：1 件	
アウトプット指標（達成値）	・新人助産師合同研修（オンライン）の開催：全 9 講義を 3 回に分けて 49 日間配信（申込み数 38 人，延べ 333 人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修（オンライン）の開催：3 回（延べ 661 人） ・助産師出向：2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため，観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 助産師数（人口 10 万対）：31.4 人（H30）→31.4 人（H30） (1) 事業の有効性 助産師を対象とした研修により助産実践能力の向上が図られた。また，助産師の出向により，助産師が不足する医療機関の業務支援が図られ，地域偏在の解消へ繋がった。併せて，就業医療機関だけでは習熟できない助産業務を他医療機関で経験することで助産実践能力の向上が図	

	られた。 (2) 事業の効率性 新人助産師研修を自施設で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同で実施することで、効果的かつ効率的に開催できた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 44,560 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援実施医療機関数：4医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・支援実施医療機関数：7医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
	(1) 事業の有効性 代替医師を確保することにより、産前・産後休暇及び育児休業を取得しやすい環境が整備され、女性医師の勤務環境改善が図られた。 (2) 事業の効率性 代替医師を確保することで、従前の診療体制が維持することができる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】専任教員養成講習会事業	【総事業費】 6,157 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口 10 万対）：867.3 人（H30）→963.8 人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人	
事業の内容（当初計画）	令和 3 年度に本県で実施予定の専任教員養成講習会の準備を実施するとともに、他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会受講者数：10 人	
アウトプット指標（達成値）	・専任教員養成講習会準備業務として、（公社）宮城県看護協会に委託 ・講習会受講者数：1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 10 万対）：867.3 人（H30）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人 (1) 事業の有効性 他県の講習会受講者の受講費用等を補助することにより、必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成することができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：令和 2 年度は、近隣では山形県での開催となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により他県へ派遣して研修を受講させる施設が少なかったものと推測される。今後も引き続き、他県の講習会受講者に対しては、講習受講費用等の補助を継続するとともに、近隣県と連携しながら 3 年に 1 回本県で開催することとして講習会の準備・実施業務を行	

	い，開催のために万全の措置を行う。 (2) 事業の効率性 他県の講習会受講者の受講費用等を補助することにより，看護師等養成所の教員に対する支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 88,421 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：10施設	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施施設：12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
	(1) 事業の有効性 看護職員業務従事者届けによる県内の看護職員の従業者数は、平成28年末の26,836人から平成30年末の27,458人に増加（622人増） (2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携し公立的に事業を運営しており、卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護師等実習指導者講習会	【総事業費】 3,781 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、実習施設職員に対する看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護教育の新カリキュラムに対応できる看護教員の養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会の開催：8週間（受講者：50人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9日間（受講者：10人） ・看護教員に対する研修会の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会の開催：9週間（受講者：52人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：11日間（受講者：12人） ・看護教員に対する研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
	（1）事業の有効性 病院の実習指導の任にある者に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者の役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう講習会を行い、看護職員の確保、質の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：看護教員に対する研修会の開催については、当初養成校の課程別実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響に	

	より合同で web での会議の開催になった。今後は、カリキュラム改正の手続きが終了することから、実施予定はない。 (2) 事業の効率性 講習会の実施は県看護協会に委託し、効果的で効率的な事業運営を行った。また、看護教員に対する研修会については、参加者から好評であり、カリキュラム改正の作業に一定の効果があった。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 16,741 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
	(1) 事業の有効性 看護職の免許を有し、現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し、最新の看護の知識及び技術を修得させることで、職場復帰につなげた。 (2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な潜在看護職員への支援を行えた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 認定看護師課程等派遣助成事業	【総事業費】 17,630 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口 1 0 万対）：867.3 人（H30）→963.8 人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：22 人	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 1 0 万対）：867.3 人（H30）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人	
	(1) 事業の有効性 派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修機関への派遣が困難となったこと、長期間看護師を派遣することによる病院等の負担の増加が原因と考えられる。他事業も含めた看護職員確保施策により人材を確保、看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより認定看護師の養成を推進していく。 (2) 事業の効率性	

	養成課程の修了により病院等において、特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向上、離職防止・定着促進が図られるとともに、水準の高い看護の提供体制が整備された。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,718 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口 1 0 万対）：867.3 人（H30）→963.8 人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修実施病院等：1 6 施設・参加人数：1 9 3 人 ・研修責任者研修実施回数：5 回（対象人数：2 5 0 人、各回 5 0 人程度定員） ・新人看護職員合同研修実施回数：8 回（参加人数 2 4 0 人、各回 3 0 人程度定員）	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修実施病院等：1 0 施設・参加人数：1 3 1 人 ・研修責任者研修実施回数：5 回（対象人数：1 7 8 人、各回 3 5 人程度定員） ・新人看護職員合同研修実施回数：2 回（参加人数 3 5 0 人、各回 1 7 2 人程度定員）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 1 0 万対）：867.3 人（H30）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人 (1) 事業の有効性 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス	

	ルス感染症拡大の影響により、規模を縮小したもの。 他の事業も含めた看護職員確保施策により人材の確保を図り、養成による離職防止を進めていく。 (2) 事業の効率性 研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで、効率的な看護師供給体制の整備を行った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 1,145 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・特定地域看護師確保推進事業の実施 ・看護職員確保等検討会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ガイダンスの開催回数：1回（参加者数：56人） ・特定地域看護師確保推進事業の開催：2回 ・看護職員確保等検討会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	・ガイダンスの開催回数：0回（未開催） ・特定地域看護師確保推進事業の開催：1回 ・看護職員確保等検討会の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 (1) 事業の有効性 特定地域看護師確保推進事業の参加者からは、就職した際のイメージができたなど概ね高評価であり、看護職員の今後の県内定着に一定の貢献があったと考えられる。また、看護職員確保等検討会については新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみの開催となったが、看護職員の県内定着や偏在解消に関して充実した議論が行えた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：各事業とも、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催の中止や回数	

	の見直しを余儀なくされ、目標値が達成しなかった。特に、病院就職ガイダンスについては、参集方式で実施していたため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催自体が不可能となった。代替事業として、看護学生等に向けた病院PR動画を各病院に作成してもらい、県のHPで周知を図った。今後は、Webによる開催も含め、時代に合致した実施方法を検討していく。 (2) 事業の効率性 本事業を行政が実施することにより、特に看護師が不足している地域に対するより細やかな支援ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員勤務環境改善施設整備事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口 1 0 万対）：867.3 人（H30）→963.8 人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人	
事業の内容（当初計画）	看護師宿舎の個室整備に伴う費用を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備 1 件	
アウトプット指標（達成値）	・整備 0 件 ・事業を予定していた病院において取下げとなったもの。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 1 0 万対）：867.3 人（H30）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】勤務環境改善事業	【総事業費】 241,598 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標:勤務環境改善に関する相談件数:34件(R1)→40件(R2) 看護師数(人口10万対):867.3人(H30)→963.8人(R2) ※参考(H30 全国平均):963.8人 医師数(人口10万対):250.1人(H30)→258.8人(R2) ※参考(H30 全国平均):258.8人	
事業の内容(当初計画)	・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営	
アウトプット指標(当初の目標値)	・支援対象となる医療業務補助者の配置:91人	
アウトプット指標(達成値)	・支援対象となる医療業務補助者の配置:97人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 勤務環境改善に関する相談件数:34件(R1)→22件(R2) ※現時点で最新のデータ 看護師数(人口10万対):867.3人(H30)→867.3人(H30) ※参考(H30 全国平均):963.8人 医師数(人口10万対):250.1人(H30)→250.1人(H30) ※参考(H30 全国平均):258.8人 (1) 事業の有効性 本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。	

	(2) 事業の効率性 医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 75,406 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口 1 0 万対）：867.3 人（H30）→963.8 人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数（整備）： 1 施設 ・対象施設数（運営）：2 8 施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数（整備）： 1 施設 ・対象施設数（運営）：2 4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口 1 0 万対）：867.3 人（H30）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人	
	(1) 事業の有効性 本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：保育施設の閉園または休園等により、対象施設数が減少した。今後も引き続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行う。 (2) 事業の効率性 医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職防止や再就業の促進を図り、もって業務の効率化が期待される。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,953 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：医師数（人口 10 万対）：250.1 人（H30）→258.8 人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村：1 市	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村：1 市	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 医師数（人口 10 万対）：250.1 人（H30）→250.1 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人	
	(1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 仙台市と宮城県の協力により、効率的な病院群輪番制の実施ができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】医学生交流支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R2） 東北医科薬科大学宮城枠参加者数：23人（R1）→30人（R2）	
事業の内容（当初計画）	東北医科薬科大学医学部生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講演会及びワークショップ：2回	
アウトプット指標（達成値）	・講演会及び意見交換：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東北医科薬科大学宮城枠参加者数：23人（R1）→30人（R2） ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.11:1（H30） (1) 事業の有効性 本事業により、東北医科薬科大学医学生の地域医療に対する理解を深めるとともに、キャリアデザイン形成支援に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症のため、事業内容を縮小した。今後も動向を見極めながら、実施手法を検討する。	

	(2) 事業の効率性 本事業は、東北医科薬科大学と協力して実施しており、対象学生への効果的なアプローチにより効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 フライトドクター・ナース養成事業	【総事業費】 1,498 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→39.5分（R2） ※参考（H30 全国平均）：39.5分 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・フライトドクターとして養成した医師：13人 ・フライトナースとして養成した看護職員：14人	
アウトプット指標（達成値）	・フライトドクターとして養成した医師：13人 ・フライトナースとして養成した看護職員：14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：消防庁で公表する「救急・救助の現況」等について更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→41.7分（R1） ※参考（H30 全国平均）：39.5分 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
	(1) 事業の有効性 飛行中のヘリで治療を行うことから、航空医療に関する	

	る知識の習得が必要であり、本事業により、搭乗医師・看護師の養成を行うことができる。 (2) 事業の効率性 日本航空医療学会等、航空医療に長けた団体が主催する研修会等に参加しており、必要な知識を早期に身に付けることができる。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R2） 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合： 58.8%（H31.3）→60%（R2.3）	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医学部研究講座の開催：1回（受講者100人） ・医学部体験会の実施：1回（参加者100人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者100人） ・病院見学会の実施：1回（参加者50人） ・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人） ・e-ラーニングの開催：1回（受講者40人）	
アウトプット指標（達成値）	・医学研究講座（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・医学部体験会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・医師会講演会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・病院見学会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・合同学習合宿 （新型コロナウイルス感染症の影響で日帰りに変更して実施） → 医学特講学習会参加人数（1年生51人，2年生9人，計60人） ・医学特講ゼミ参加人数（計92人） 【内訳】特講ゼミⅠ：2年生21人，3年生5人	

	特講ゼミⅡ：2年生16人，3年生4人 特講ゼミⅢ：1年生32人，2年生14人 ・e-ラーニング (AI型タブレット教材アプリケーション「Qubena」を実施) →「Qubena」講座参加人数（1年生5人，2年生5人，計10人）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合： 58.8%（H31.3）→46.8%（R3.3） ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.11:1（H30） (1) 事業の有効性 令和3年度大学入試において，医学部医学科に現役で合格した者のうち，本事業の受講者は46.8%であり，目標の60%には達しなかった。しかしながら，実施した事業終了後のアンケートの結果では，ほとんどの生徒が今後の学習や進路選択に役立ったと回答しており，医学部入学に向けて，参加した高校生の学習意欲の向上や進路意識の向上が図られたと考えられる。 目標未達成の理由及び今後の方向性：令和元年からの新型コロナウイルス感染症の影響により，開催できない事業が多かったこと，また，感染拡大を懸念して受験生である3年生が参加を見送るケースも多く見られたこともあり，1，2年生の時に事業に参加していた医学部医学科進学希望者に対して，受験学年での支援が思うようにできず，結果に結びつけることができなかった。 新型コロナウイルス感染症が落ち着き，様々な活動が実施可能となれば，依然と同様に医師を志す生徒への支援に取組を進めることができるものと考えている。 (2) 事業の効率性 医学特講ゼミ，合同特講学習会の開催にあたり，予備校への業務委託により，質の高い学習の機会を受講者に提供することができ，参加者からも有益であると高評価を得ている。 今後も医学部体験会，医師会講演会，病院見学会の開催

	にあたり，大学，医師会，病院の協力のもと，効果的に事業の実施をしていきたい。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：宮城県糖尿病療養指導士数：506 人（R1）→600 人（R2）（※2, 023 年までに 600 人目標）	
事業の内容（当初計画）	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 ・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回	
アウトプット指標（達成値）	・地区別研修会→中止 ・地区別連携会→中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 宮城県糖尿病療養指導士数：506 人（R1）→511 人（R2）	
	(1) 事業の有効性 糖尿病療養指導士数が着実に増加しており、糖尿病の療養に関する正しい知識の普及・啓発を行う環境整備が進んでいる。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった事業あり。令和3年度以降は委託先と調整しながら実施。 (2) 事業の効率性 県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している県医師会に事業を委託することにより、円滑な事業の実施が行われている。	

その他	
-----	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】薬剤師確保対策事業	【総事業費】 9,089 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消が必要。 アウトカム指標：薬剤師数（人口10万対）：235.5人(H30)→246.2人(R2) ※参考（H30 全国平均）：246.2人 薬局機能情報定期報告制度※1により報告※2のある県内に登録されている薬剤師数：2,873人(R1)→2,959人(R2) ※1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2の規定に基づき、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報について、薬局開設者が県に報告する制度。 ※2 毎年1回、12月31日時点の情報を翌年の1月31日までに報告する。	
事業の内容（当初計画）	・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・UターンやIターン就職の推奨 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び就業先としての魅力の向上	
アウトプット指標（当初の目標値）	・薬剤師過疎地域での薬局実習：8回（参加人数 16人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2回（参加人数 50人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：4回（参加人数 80人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人	
アウトプット指標（達成値）	・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回（参加人数 10人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1回（参加人数 27人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：2	

	回（参加人数 33人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 薬剤師数（人口 10 万対）：235.5 人 (H30)→235.5 人 (H30) ※参考（H30 全国平均）：246.2 人 薬局機能情報定期報告制度により報告のある県内に登録されている薬剤師数：2,873 人 (R1)→2,820 人 (R2.12.31) (1) 事業の有効性 地方に就業している薬剤師からの講話や地方の薬局での実習等、薬学生が薬学実務実習とは異なる角度から体験することで、将来の就業先を検討する上で選択肢の一つとして位置づける動機となった。また小中高生が実習をとおして薬剤師業務を体験することにより、将来的に薬学部に進学する動機となったと推察されることから、薬剤師の偏在解消に資することができた。さらに、現在地方に就業している薬剤師が、地方において、薬剤師としての資質向上に繋がる講習会を受講できたことから、薬剤師の定着に資することができた。一方で、当該事業は、学生に対する啓蒙活動を中心に実施しており、効果が県内の就労状況に反映されるまで時間を要することから、現時点では目標が未達成である。現在も、継続的に事業を実施した対象について、進路等の追跡調査を実施しており、適宜事業内容を再検討する。 目標未達成の理由及び今後の方向性：コロナ禍の影響で、人が集合する事業や医療機関において実施する事業の実施が制限された。また大学の教育カリキュラム変更の影響で、薬剤師過疎地域での薬局実習の周知対象であった薬系大学 5 年生の参加率が想定より低下した。今後、学生の就学事情に沿った内容を検討すると共に、オンライン化できる事業等はオンラインによる事業実施を取り入れ、参加率の向上を図る。 (2) 事業の効率性 （一社）宮城県薬剤師会が各地区薬剤師会等の各関係団

	体と調整することで、効率的な事業執行が図られた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 76,216 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 小児人口1万人当たりの小児科医師数:10.3人(H30)→10.4人(R2) 養成した新生児科指導医師数:5人(H30)→8人(R2)	
事業の内容（当初計画）	・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 800 回以上/年 ・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：10 回	
アウトプット指標（達成値）	・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：859 回 ・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成した新生児科指導医師数：5人（H30）→8人（R2） ※現時点で最新のデータ 小児人口1万人当たりの小児科医師数:10.3人(H30)→10.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：11.2 人 (1) 事業の有効性 本事業により、一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり、小児医療従事者の確保が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス	

	ルス感染症の影響により当初計画していた研修会の開催回数を下回ったため、目標未達成となった。 今後は、事業の進行管理を徹底したうえで、オンラインを活用する等研修の開催方法等を検討し、小児科医の研修機会の確保に努める。 (2) 事業の効率性 該当医療機関に対して実施することにより効率的に小児医療従事者を育成できた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,900 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.7人（R2） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：1人	
アウトプット指標（達成値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
	(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより、救急医療体制の整備・向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 専門医を育成し配置することにより、業務の効率化が図られる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。 アウトカム指標：歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（H30）→32.0人以上（R2）	
事業の内容（当初計画）	若手歯科技工士を対象とした基本的な歯科技工研修会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14回（延べ165人）	
アウトプット指標（達成値）	・若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：1回（約60人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（H30）→30.5人（H30） (1) 事業の有効性 若手歯科技工士への研修会（オンライン形式）を1回実施し、効率的な技能習得を図ることができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初想定した内容（開催方法・回数）での研修会実施はできなかった。R3年度以降オンライン形式を積極的に活用しながら、今後も継続して若手歯科技工士への研修会を実施する。 (2) 事業の効率性 オンライン形式を活用することで、制約がある中で効率的な研修会を開催することができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→104.9人（R2） ※参考（H30 全国平均）：104.9人	
事業の内容（当初計画）	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：60人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー：50人	
アウトプット指標（達成値）	・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中心として計画していた講習会及び実習の開催が困難であったため、事業者から申請取下書の提出があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→85.2人（H30） ※参考（H30 全国平均）：104.9人	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】医療・介護人材及び指導者養成事業	【総事業費】 35,470 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医療・介護人材及び指導者養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	本県の医療及び介護従事者の知識・技術向上を図るため、東北大学が所有する施設等において、選任教員スタッフが医師・看護師・コメディカルに対してチーム医療の推進や医療技術の習得を目的とした研修を行うとともに、医療的ケアをテーマにした介護従事者向け講演・研修会の実施に要する経費を支援する。 また、シミュレーション医学教育の指導者を育成するための講習会等の実施に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回/年） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：600人（60回/年） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：120人（6回/年）	
アウトプット指標（達成値）	・医療従事者を対象とした技術講習会：2,378人（41回/年） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：691人（68回/年） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：171人（25回/年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30）	

	※参考（H30 全国平均）：963.8 人 医師数（人口 10 万対）：250.1 人（H30）→250.1 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人
	(1) 事業の有効性 本事業により、地域の医療・介護従事者向けの研修が多数開催され、知識や技術の資質向上が図られた。また、県内各地から研修会への参加があり地域差による研修機会の均てん化に貢献した。 (2) 事業の効率性 医療研修施設を事業主体以外にも利用解放することにより、県内の医療・介護従事者の研修機会が確保された。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】地域・大学連携による健康づくり 対策促進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。	
	アウトカム指標：脳血管疾患年齢調整死亡率の減少： 男性：41.4%(H30)→39.4%(R2) 女性：23.7%(H30)→23.1%(R2)	
事業の内容（当初計画）	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・課題別評価・分析事業（分析シートの作成）：3団体 ・健康な地域づくり事業（アドバイス支援）の実施：5団体 ・みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：6回（受講者延べ120人） ・みやぎの健康情報の発信（健康づくり従事者向け）：3回	
アウトプット指標（達成値）	・課題別評価・分析事業（分析シートの作成）→中止 ・健康な地域づくり事業（アドバイス支援）→中止 ・みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：1回（受講者数128人） ・みやぎの健康情報の発信（健康づくり従事者向け）→中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：厚生労働省の人口動態統計が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 脳血管疾患年齢調整死亡率の減少： 男性：41.4%(H30)→41.4%(R1) 女性：23.7%(H30)→23.1%(R1)	
	(1) 事業の有効性 あらゆる政策への健康づくりの視点導入等を目的とした研修等を開催することで、健康づくりの環境整備に携わる人材の育成に繋がっている。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス	

	ルス感染症の影響による協力教育機関のマンパワー不足等を理由に実施できない取組があった。令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、有効な取組を進めていく。 (2) 事業の効率性 県及び県内市町村の職員を対象に、最新の知見を踏まえた健康づくり対策に係る研修をリモート方法で１回開催できたことは、健康づくりに携わる人材の育成に効率的であったと考えられる。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】がん対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、がん対策に係る医療従事者養成事業を実施し、がん医療の均てん化が必要。 アウトカム指標: 退院患者平均退院日数(悪性新生物): 14.6日(H29) → 13.2日(R2)	
事業の内容(当初計画)	東北大学や県医師会、がん診療連携拠点病院等等が連携を強化し、がん患者の増加及び外来治療の主流化、今後推進されるがんゲノム医療に対応すべく、地域の医師やコメディカルが最新の知識を習得し患者家族へ医療や情報を提供するための研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師を対象とした研修会 開催数6回、参加者数300人 ・医師とコメディカルを対象とした地域連携推進のための研修会 開催数2回、参加者数150人	
アウトプット指標(達成値)	・医師及びコメディカルを対象とした研修会(10～1月WEB配信による開催) 参加者数223人 ・医師とコメディカルを対象とした地域連携推進のための研修会→中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 厚生労働省の患者調査データが更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 退院患者平均退院日数(悪性新生物): 14.6日(H29) → 14.6日(H29)	
	(1) 事業の有効性 がんゲノム医療をはじめとした、最新のがん医療に関する知識の普及・啓発により、がん対策に係る医療従事者の養成につながった。 目標未達成の理由及び今後の方向性: 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった事業があった。 ※令和2年度で終了した事業	

	(2) 事業の効率性 県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している県医師会に事業を委託することにより，東北大学と連携しながら，円滑に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業	【総事業費】 13,398 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数(人口10万対):867.3人(H30)→963.8人(R2) ※参考(H30 全国平均):963.8人	
事業の内容(当初計画)	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生:22人	
アウトプット指標(達成値)	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生:18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和2年衛生行政報告例(就業医療関係者)が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数(人口10万対):867.3人(H30)→867.3人(H30) ※参考(H30 全国平均):963.8人	
	(1) 事業の有効性 看護師が特に不足している地域の医療施設において、将来看護師の業務に従事しようとする者に修学資金を貸付け、地域的な偏在の解消のため、看護職員確保対策の充実が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性:手引きの作成等に基づき、養成校を通じた適切事業周知を引き続き図ったものの、過年度からの継続者を除き、新規希望者数が予定数を下回ったもの。令和3年度より貸付月額を増額したため、本事業の貸付者を対象とした特定地域看護師確	

	保対策推進事業と併せて引き続き効果的な事業実施を図る。 (2) 事業の効率性 貸付けの実施により，将来の地域偏在の解消に向けた効率的な看護師供給体制の整備を行った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→74人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	医学部の臨時定員増が令和元年度入学者で終了したが、地域の医師確保等の観点から令和2年度及び令和3年度も暫定的に現状の医学部定員を概ね維持することとされたことに伴い東北大学医学部の地域枠入学者に対する医学生修学資金貸付事業を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師少数区域等に就業する医師：7人	
アウトプット指標（達成値）	・R2年度貸付決定数：7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→72人（R3） ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 （1）事業の有効性 東北大学医学部の地域枠入学者に地域医療に従事することを要件とし、修学資金を貸与したことにより、将来的な医師不足・偏在解消に寄与した。 （2）事業の効率性 大学との協力により、事業の周知や貸与候補者の選定等が効率的に行われた。	
その他		

(介—1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 211 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保協議会 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材確保協議会 1回開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等の開催に慎重な対応が求められた影響で、年度前半の開催を見送ることとなった。開催は年度末の1回のみとなったが、事業報告及び次年度事業に関する精力的な意見交換は実施できた。	
	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。	

	(2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。
その他	(令和2年度 211 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証評価制度運営事業)	【総事業費】 14,530 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を軽減することにより、介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで、不足している介護職員の増加を図ることが求められている。	
	アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により、介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり、周知・運営する事務局を設置し、事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証事業所 (第1段階) 100事業所	
アウトプット指標 (達成値)	認証事業所 (第1段階) 365事業所 " (第2段階) 23事業所	
事業の有効性・効率性	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」に関する事業所等への周知に応じ、500箇所の事業所から宣言 (申請) が得られた。審査の結果、当初の想定を大きく上回る事業所が認証の対象となった。	
	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成、処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで、介護の職場を目指す求職者にとって、事業所選択の一助となること、及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取り組みが期待できることで、就業環境が向上し、離職率の低下につながること	

	が期待される。 （２）事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。
その他	（令和２年度 14,530 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 14,719 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や, 地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。	
	アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容 (当初計画)	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 6回 高校訪問: 延べ300回, 地域住民向けの講座: 6回	
アウトプット指標 (達成値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 6回 高校訪問: 延べ146回, 地域住民向けの講座: 3回	
事業の有効性・効率性	県内養成校の定員充足率は R2: 55%⇒R3: 53%と微減となった。 新型コロナウイルス感染症の影響により, 特に高校生向けの事業が中止とされたケースが多かったため, 直近の入学者の伸び悩みの一因となった可能性がある。	
	(1) 事業の有効性 現役の大学生・専門学生が, 中高生向けの出前講座や, 高校の進路指導担当教諭に対する訪問活動を行うことにより, 実情に即した介護職の魅力を伝達し, 介護福祉士養成校への入学促進を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 現役の児童生徒の他, 進路について指導・助言を行う進路指導担当教諭に対しても介護の仕事やその魅力について正しい理解を持ってもらうことにより, 介護福祉士養成校への入学促進効果を高めることができる。
その他	(令和2年度 14,719 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)	【総事業費】 1,144 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。	
	アウトカム指標: 新たに介護分野に参入する層の拡大, 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	職場体験学習や介護イベント等の実施により, 中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他, 合同入職式等の実施により, 新規入職者の意欲の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の開催 (目標参加者60名), 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援, 入職式及び交流会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の開催: 参加者1名 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援: イベント中止 入職式及び交流会の開催: 開催見送り	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響により, 対面式のイベント等が軒並み中止となり, 当初想定した成果には至らなかった。	
	(1) 事業の有効性 様々な手法を組み合わせ, 多角的に介護の魅力を伝えるための取り組みを実施することで, 広範なイメージアップに繋げ	

	る事ができる。 (2) 事業の効率性 介護の職場体験に関しては、学生を主なターゲットとしつつ、広く介護を身近なものとして捉えてもらう窓口とする。合同入職式については、新規入職者に向けたモチベーションアップのきっかけとする。 地域での介護イベントへの補助については、地域での催事とのコラボにより、広い世代に介護について知ってもらう場とする。 以上のとおり、目的に応じた複数の事業の実施により、個々のターゲットに的確な PR 効果を図ることができる。
その他	(令和2年度 1,144 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)	【総事業費】 51,473 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、介護のイメージアップに向けた取組を行い、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。 アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など, 幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や広報活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人気タレントを起用したPR動画・PRポスターの制作, 動画・ポスターを活用した情報発信	
アウトプット指標 (達成値)	PR 動画再生回数：100 万再生超 PR ポスター配布：作成枚数 40,000 枚超 , 小・中・高等学校, 公共施設, 商業施設, 介護事業所等約 4,000 箇所へ配布	
事業の有効性・効率性	人気タレントのサンドウィッチマンを起用したPR動画に関しては、県内向けの周知でありながら 100 万再生を突破するなど、介護に関するPRを推進することができた。 (1) 事業の有効性 人気タレントとの協働により、これまで介護に興味の無かった層に対しても強力にPRすることができた。 (2) 事業の効率性 ポスターや動画など、日常生活で目に触れるメディアでの周知を行うことで、「介護に興味を持つきっかけ」として効率的なPR効果が得られた。	

その他	(令和2年度 51,473 千円)
-----	-------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護人材参入促進事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)	【総事業費】 17,157 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには, 現在就労している介護職員がその専門性を発揮し, 職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標: 地域の多様な人材層に応じたマッチングに取り組む介護事業所等の数(7事業所)	
事業の内容(当初計画)	介護事業所団体等が, 高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として, 直接介助以外の補助業務に従事させ, 専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数: 3団体	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者数: 2団体 (就労応募者217名 内, 就労者88名/20事業所)	
事業の有効性・効率性	平均で1事業所当たり4～5名の就労が成立し, 介護職員の負担軽減に一定の効果を上げることができた。 一部事業所では4月以降も雇用を継続するところも見られるなど, 周辺業務を担う存在として浸透が進んでいる。	
	(1) 事業の有効性 施設における介護業務の分類・整理により業務改善の素地が形成され, 介護助手が周辺業務を担うことにより, 介護職員の専門職化を推進し, 本来業務へ専念できる環境を醸成できる。	

	(2) 事業の効率性 不足する介護人材の確保の一助となる他, 介護助手として雇用された元気高齢者が, 社会参加を継続することによる介護予防の効果も期待できる。
その他	(令和2年度 17,157 千円)

(介-7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,441 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 42人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考え。 (2) 事業の効率性 関係機関と連携した出張相談の実施や、圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考え。	
その他	(令和2年度 18,441 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人人材確保アクションプラン)	【総事業費】 11,223 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから, 本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。	
	アウトカム指標:外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	・マッチング支援団体を設置し, 現地教育機関等から外国人介護人材に関する情報収集を行うとともに, 現地の外国人介護人材に対し, 県内受入介護施設等の情報提供を行うなど, マッチング支援を実施する。 ・県内介護施設へ就労予定の留学生と技能実習生に対し, 学費等を給付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生, 留学生の受け入れ 各20名	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生の受け入れ 20名	
	(1) 事業の有効性 マッチング支援団体を設置し技能実習生の受け入れに繋げることができた。 (2) 事業の効率性 外国人介護人材の制度に詳しい業者に委託することで, スムーズにマッチングに繋げることができた。	
その他	(令和2年度 11,223 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い, 資質向上を図るもの	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数: 30回	
アウトプット指標 (達成値)	助言・指導者等の派遣回数: 35回 (圏域別: 仙南5回, 仙台4回, 塩釜4回, 大崎6回, 栗原4回, 登米5回, 石巻4回, 気仙沼3回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に, 経験豊かな主任介護支援専門員とともに看護師や社会福祉士等が同行し, 相談への助言・指導を行ったことにより, 質の高い多職種連携の実現を支援することができた。 また, 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等, 多職種連携の中心となる者も同行することにより, 地域全体の資質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 宮城県内の8地区で事業が実施され, 地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。	
その他	(令和2年度 1,980 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 7,163 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。	
	アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催35回、小規模事業者に対する訪問研修20回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催34回、小規模事業者に対する訪問研修5回	
事業の有効性・効率性	年度前半の緊急事態宣言等の影響により、事業実施が年度後半となってしまったことと、外部講師の受入への抵抗からか、訪問研修に関しては想定を下回る結果となった。 ただし、通常の研修に関しては新たにオンライン方式等のノウハウ等が急速に浸透し、ほぼ例年どおりの回数の研修を介意できたほか、オンラインの長所である遠方からの研修受講等のメリットを享受することができた。	
	(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資す	

	るための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。 （２）事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。
その他	（令和２年度 7,163 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 26 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の養成, 資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ☐ 介護支援専門員実務研修 ☐ 介護支援専門員再研修 ☐ 更新研修 (実務未経験者対象) ☐ 介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ☐ 介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ☐ 主任介護支援専門員研修 ☐ 主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 ☐ 実務研修: 250人 ☐ 再研修: 100人 ☐ 主任介護支援専門員研修: 150人	
アウトプット指標 (達成値)	☐ 介護支援専門員実務研修 (修了者: 計230人) ☐ 再研修, 更新研修 (実務経験者対象) (修了者: 計60人) ☐ 主任介護支援専門員研修 (修了者: 計96人)	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施することで、資質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策行い、例年どおりの研修を実施することができた。 研修の講師及びファシリテータについては、県内で活躍する介護支援専門員が中心としており、講師等による事前打ち合わせ及び研修等により、研修を行う側、受講する側の資質の向上につながった。
その他	(令和2年度 26 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職員就業促進プロジェクト事業)	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。	
	アウトカム指標： 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規雇用者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	新規雇用者数 5人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業は、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図ろうとするものであり、中長期的に見ても有効であると考え。 (2) 事業の効率性 本事業は、県福祉人材センターの機能とノウハウを活用した取組であることから効率的に事業を実施できているものと考え。	
その他	(令和2年度 3,067 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 認知症介護基礎研修 60名 認知症対応型サービス事業開設者研修 25名 認知症対応型サービス事業管理者研修 60名 小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修 20名	
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修 0名 認知症介護基礎研修 13名 認知症対応型サービス事業開設者研修 6名 認知症対応型サービス事業管理者研修 39名 小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修 12名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。	
	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考ええる。	

その他	(令和 2 年度 1,400 千円)
-----	--------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,677 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修 10名 認知症サポート医フォローアップ研修 40名 かかりつけ医認知症対応力向上研修 120名 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 630名 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 各50名 看護職員認知症対応力向上研修 150名	
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修 4名 認知症サポート医フォローアップ研修 中止 かかりつけ医認知症対応力向上研修 中止 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 中止 歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修 中止 看護職員認知症対応力向上研修 90名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今ま	

	で認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し、研修を実施することで、様々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋げる予定だったが、新型コロナウイルス感染症による影響でほとんどの研修は中止した。
	（２）事業の効率性 中止せずに実施した研修は、組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。
その他	（令和２年度 3,677 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 30,538 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 全ての市町村において, 高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上, 事業の普及啓発・情報提供, 介護人材の確保・育成等の事業を行い, 市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議: 1回, 運営委員会: 隔月開催 (年6回) ・アドバイザー派遣: 随時 ・情報交換会: 高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行: 年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修: 基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の	

	内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を隔月 1 回、計 6 回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を 17 回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を県域別 3 回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（12 講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を 6 回発行（隔月）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内全市町村で平成 29 年 4 月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。 生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。 （２）事業の効率性 市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。
その他	（令和 2 年度 30,538 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 315 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターが包括的支援事業を効果的に実施するための手法として, 地域ケア会議が介護保険法に規定され強化された。地域ケア会議は多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決が目的であり, 県内では医療機関や介護施設の地域偏在により市町村単独での専門職確保が難しいことから市町村への支援が必要である。	
	アウトカム指標: 全市町村で地域ケア会議が開催され, 多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	1 地域ケア会議等活動支援 2 地域包括支援センター職員課題別研修 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 外部専門職の派遣: 随時 2 研修: 年4回 3 市町村支援に係る県職員の派遣: 随時	
アウトプット指標 (達成値)	1 保健福祉事務所単位で専門職派遣 (延べ23回) 2 (1) 研修 DVD 動画貸出26市町村 (2) 保健福祉事務所単位の研修6回 3 県職員派遣 (延べ40回)	
事業の有効性・効率性	県内31の市町村で地域ケア会議を開催。多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた検討がされている。	

	(1) 事業の有効性 ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での専門職派遣, 研修会開催により, 地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がりを, 市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 ・ 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して調整することができ, 市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また, 地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。 (2) 事業の効率性 ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での専門職派遣及び研修会開催により, 多くの関係者が参加できたことから, 効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 ・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して地域包括支援センターの支援を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	(令和2年度 315 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 799 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	①仙台市 ②宮城県 (一部委託を検討)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として, 成年後見制度が適切に利用されるためには, 成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による, 受任体制の確保。 ②市町村, 相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した, 成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。	
事業の内容 (当初計画)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び, 養成した市民後見人候補者を対象とした, フォローアップ研修の実施と活動支援。 (2) 成年後見制度の理解促進 成年後見制度への理解を促す市民向けの「成年後見セミナー」等の実施。 ② (1) 成年後見制度研修会 市町村職員, 地域包括支援センター等の相談関係機関 職員, 介護保険施設職員等を対象として, 成年後見制度の役割や, 各機関の役割に関する理解を図る。 (2) 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として, 情報交換会を実施し, 市町村職員の実務能力向上を図る。	

アウトプット指標（当初の目標値）	① （１）市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数　３０名 （２）成年後見セミナーの開催　　１回 ② （１）成年後見制度研修会の延べ参加者数　２００名 （２）情報交換会の開催数　　８回（４圏域×２回）
アウトプット指標（達成値）	① （１）市民後見人活動の支援 フォローアップ研修の実施　１１名（４回） 助言回数　　５２回
事業の有効性・効率性	市民後見人候補者名簿の登録者数１０名程度維持による、受任体制の確保。→観察できた。 （１）事業の有効性 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。 （２）事業の効率性 後見人候補者１１名に対し継続研修の実施、２事案に対する受任調整会議の開催、後見人への助言・情報提供を行い、安定的な受任体制を確保した。
その他	（令和２年度 799 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護働き方改革応援宣言プロジェクト事業)	【総事業費】 19,970 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として、職場環境や法人の経営理念への不満があげられていることから、経営者や管理者等の意識改革を図り、介護の職場においても、働き方改革による働きやすい職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：安心して働き続けられる職場環境の整備	
事業の内容 (当初計画)	新たに週休3日制をはじめ、職場の働き方改革に取り組む介護施設等に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業者数：5事業者	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業者数：5事業者 内、4事業所はR3.4月より週休3日制本格導入 1事業所のみR3.7月より本格導入	
事業の有効性・効率性	週休3日制導入施設において、休暇の取得状況の改善や、残業時間の減少等の成果が見られ、働きやすい職場環境の整備に繋げることができた	
	(1) 事業の有効性 週休3日制の導入 (休暇の増) という直接的な結果の他、導入に至るまでの各種業務改善により、包括的に対象事業所の業務環境の改善が図られる。 (2) 事業の効率性	

	対象事業所への導入支援の他，モデル事業における導入経緯・ノウハウ等を発信する事で，全県的な働き方改革の動きを醸成できる。
その他	(令和2年度 19,970 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,617 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費、移動リフトの試用経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和2年度 移動リフト試用導入 7施設 計21台 うち5施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度 移動リフト試用導入 3法人 計8台	
	(1) 事業の有効性 コンサルティング業務を必須とすることで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。 (2) 事業の効率性 試用期間で人的負担に関する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討に繋がる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。	
その他	(令和2年度 2,617 千円)	

令和元年度宮城県計画に関する 事後評価

**令和 2 年 7 月
令和 3 年 8 月**

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- ・特になし (令和2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)
- ・特になし (令和3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

令和元年度宮城県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 93,632 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0%（H27）→22.4%（R1）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）： 12 病院 ・当番病院（夜間）： 9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）： 12 病院 ・当番病院（夜間）： 9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：20.0%（H27）→23.7%（R2）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 92,934 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：821.4人（H28）→905.5人（R1） ※参考（H28 全国平均）：905.5人	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数（整備）：1施設 ・対象施設数（運営）：28施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数（整備）：1施設 ・対象施設数（運営）：24施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ ・看護師数（人口10万対）：821.4人（H28）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国 963.8人）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：保育施設の閉園または休園等により、対象施設数が減少した。今後も引き続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行う。 (2) 事業の効率性 医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職防止や再就業の促進を図り、もって業務の効率化が期待される。	
その他		

平成 30 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和元年 7 月

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和 3 年 8 月 20 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (令和元年 7 月 25 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)

特になし (令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)

特になし (令和 3 年 8 月 20 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
(書面開催)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成30年度宮城県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 108,687 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対):821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5 人	
事業の内容(当初計画)	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・対象施設:10 施設	
アウトプット指標(達成値)	・対象施設:11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:なし ※現時点で最新のデータ ・看護師数(人口 10 万対):821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国 963.8 人)	
	(1) 事業の有効性 看護職員業務従事者届けによる県内の看護職員の従業者数は、平成 28 年末の 26,836 人から平成 30 年末の 27,458 人に増加(622 人増) (2) 事業の効率性 看護師養成施設(養成所)の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携し公立的に事業を運営しており、卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		

平成 28 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 7 月

平成 3 0 年 6 月

令和元年 7 月

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 元年 7 月 25 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2 年 7 月 31 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和 3 年 8 月 20 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (平成 29 年 7 月 6 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (平成 30 年 6 月 19 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 元年 7 月 25 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
- ・特になし (令和 2 年 7 月 31 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
(書面開催)
- ・特になし (令和 3 年 8 月 20 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)
(書面開催)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成28年度宮城県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 2,066,164 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県，市町村	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。	
	アウトカム指標：令和2年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,730 人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	サービスの種類	単位
	地域密着型介護老人福祉施設	人
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人
	認知症高齢者グループホーム	人
	小規模多機能型居宅介護	施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設
	看護小規模多機能型居宅介護	施設
	令和2年度整備数	
		108
	③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。	
	④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。	
	⑤介護施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。	

アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。																																
	<table><tr><th>サービスの種類</th><th>単位</th><th>平成 27 年 度末</th><th>令和 2 年 度末</th></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>人</td><td>1,261</td><td>1,643</td></tr><tr><td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td><td>人</td><td>58</td><td>78</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>人</td><td>3,903</td><td>5,009</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>人</td><td>59</td><td>89</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>人</td><td>13</td><td>22</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>施設</td><td>5</td><td>26</td></tr><tr><td>認知症対応型通所介護</td><td>施設</td><td>73</td><td>77</td></tr></table>	サービスの種類	単位	平成 27 年 度末	令和 2 年 度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,643	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	78	認知症高齢者グループホーム	人	3,903	5,009	小規模多機能型居宅介護	人	59	89	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	22	看護小規模多機能型居宅介護	施設	5	26	認知症対応型通所介護	施設	73	77
サービスの種類	単位	平成 27 年 度末	令和 2 年 度末																														
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,643																														
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	78																														
認知症高齢者グループホーム	人	3,903	5,009																														
小規模多機能型居宅介護	人	59	89																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	22																														
看護小規模多機能型居宅介護	施設	5	26																														
認知症対応型通所介護	施設	73	77																														
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232 人→1,407 人 (令和 2 年度：1,417 人→1,407 人) ・地域密着型特定施設入居者生活介護：0 人→86 人 (令和 2 年度：78 人→86 人) ・認知症高齢者グループホーム：3,875 人→4,731 人 (令和 2 年度：4,613 人→4,731 人) ・小規模多機能型居宅介護：52 施設→75 施設 (令和 2 年度：74 施設→75 施設) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11 施設→18 施設 (令和 2 年度：19 施設→18 施設) ・看護小規模多機能型居宅介護：3 施設→20 施設 (令和 2 年度：18 施設→20 施設) ・認知症対応型通所介護：令和 2 年度末 69 施設																																
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が 1,232 人から 1,407 人に増加し、認知症高齢者グループホームの定員総数が 3,875 人から 4,731 人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。																																

その他	(平成 28 年度 1,236,681 千円, 平成 30 年度 8,400 千円, 令和元年度 148,696 千円, 令和 2 年度 672,387 千円)
-----	---

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）基盤整備 （中項目）基盤整備 （小項目）介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業（協議会運営等）（介護人材確保推進事業費）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として，関係する行政機関や職能団体，事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供	
	アウトカム指標：介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体，事業者団体などで構成される協議会を設置し，普及啓発・情報提供，人材確保・育成，労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材確保協議会 ３回/年開催	
アウトプット指標（達成値）	・宮城県介護人材確保協議会２回開催。平成２９年度事業の実施報告及び平成３０年度実施計画の承認，進捗管理を行った。 ・３つの部会を随時開催し，テーマごとに事業の検討，実施を行った。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により，多様な人材の参入促進，職員の資質向上，労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。	
	（２）事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって，関係団体の意見を効率的に集約し，人材確保の事業の実施に結びつけることができた。	
その他	（平成２８年度 3,819 千円，平成３０年度 181 千円）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）基盤整備 （中項目）基盤整備 （小項目）人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業（認証評価制度構築事業）	【総事業費】 17,988 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り，入職希望者の事業所選定の不安を軽減することにより，介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り，ひいては不足している介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により，介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	前年度に引き続き，「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり，周知・運営する事務局を設置するとともに，宣言・認証事業所の承認及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業所 100 事業所及び認証事業所（第１段階）100 事業所	
アウトプット指標（達成値）	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について，事業所等への周知を実施し，宣言事業所 115 箇所，第１段階認証事業所 67 箇所の実績となった。また，認証評価制度推進委員会を開催し，第２段階の検討及び認証を行った。（開催 3 回）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護事業所の人材育成，処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで，介護の職場を目指す求職者にとって，事業所選択の一助となること，及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取り組みが期待できることで，就業環境が向上し，離職率の低下につながることを期待される。	
	（２）事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち，介護人材の育成，処遇に関する	

	る項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能である。
その他	(平成 28 年度 14,743 千円, 平成 29 年度 790 千円, 平成 30 年度 2,455 千円)

(介－3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 43,717 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地元メディアへの介護の魅力アップをアピールする広告掲載 3 回 (平成 30 年度), リーフレットの配布, 介護の日イベントの開催	
アウトプット指標 (達成値)	・新聞折込紙に介護の魅力を PR する記事を計 3 回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ 2018」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげ	

	るため、介護職員合同入職式を開催
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し、多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。
	(2) 事業の効率性 ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、新聞折込紙は主婦層を対象に、リーフレットは中学生を対象に実施するなど、ターゲットを絞って実施した。 ・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。 ・介護の日のイベントについては、約 900 人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	(平成 28 年度 347,217 千円、平成 29 年度 5,176 千円、平成 30 年度 4,324 千円)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入の促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 一千万円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市，山元町	
事業の期間	平成２８年６月１日～平成２９年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保（仙台市） ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。（山元町）	
事業の内容（当初計画）	・市民向けに成年後見制度に関するセミナーを開催する。（仙台市） ・民生委員や障害福祉・介護事業者等を対象に、成年後見制度に関するセミナーを開催する（山元町）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー開催回数 各 1 回	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性	
	（２）事業の効率性	
その他	平成２９年度より，介－２５に統合	

(介－5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 1,067 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイアした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大・介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	現在介護の仕事に就いていない地域の住民を対象に, 福祉・介護の魅力を紹介する教室, 職場体験事業などの見学会等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・教室・見学会の実施 6件(H30年度)	
アウトプット指標(達成値)	介護の理解促進等のための講座 3回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより, 地域住民等に対して, 幅広く介護の仕事の魅力を周知することができる。	
	(2) 事業の効率性 地域の介護事業所との共催による住民交流を目的としたイベントの実施などを通じて, 介護現場に対する理解を深めることができる。	
その他	(平成28年度981千円, 平成30年度86千円)	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 21,614 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け，介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為，主婦層やリタイヤした高齢者などを含め，幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する，合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談，的確な求人情報の提供，入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導，助言等	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40 人	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 41 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・本事業では，単なるマッチングにとどまらず，個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから，中長期的に見ても有効であると考え。	
	（２）事業の効率性 ・関係機関と連携した出張相談の実施や，各圏域ごとに職場説明会を実施する等，効率的な事業を実施しているものと考え。	
その他	(平成 28 年度 16,541 千円，平成 30 年度 5,073 千円)	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 7,950 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け，新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで，離職防止・定着促進を図っていくこと，及び介護職員の専門性の明確化・高度化により，介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。 また，人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。 アウトカム指標：職場定着の促進，現場のリーダーの育成，介護サービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な，小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の開催：２６回（Ｈ３０年度） ・事業者訪問指導：２０回（Ｈ３０年度）	
アウトプット指標（達成値）	・現任職員向け研修 計２９回，計８６０名参加 【研修実施状況】 初任者向け研修 ８回 計２２８名 中堅職員向け研修 １４回 計３６８名 リーダー養成研修 ５回 計１８８名 在宅職員対象 ２回 計 ７６名 ・小規模事業所向け研修 ４事業所延べ２３名	
事業の有効性・効率性	(１) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで，職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り，離職防止につなげることができる。	

	(2) 事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。
その他	(平成 28 年度 5,345 千円, 平成 29 年度 963 千円, 平成 30 年度 1,642 千円)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費（計画期間の総額）】 13,590 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修，再研修・更新研修（実務未経験者対象） ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修，主任更新研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：実務研修 400 人，再研修・更新研修（実務未経験者対象）300 人，専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ 300 人，専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ 600 人，主任研修 150 人，主任更新研修 200 人	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修（修了者：計 384 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（修了者：270 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（修了者：623 人） ・主任介護支援専門員研修，更新研修（修了者：367 人）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し，資質の向上を図ることができた。	
	（２）事業の効率性 研修の講師やファシリテータ，県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており，研修を行う側，受講する側の資質向上を図ることができた。	
その他	（平成 28 年度 6,872 千円，平成 29 年度 6,403 千円，平成 30 年度 315 千円）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助言・指導者等の派遣回数 30 回/年	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：6 回, 仙台地区：6 回, 塩釜地区：4 回, 大崎地区：7 回, 栗原地区：3 回, 石巻地区：3 回, 登米地区：4 回, 気仙沼地区：4 回 計 37 回	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。 また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。	
	（２）事業の効率性 宮城県内の 8 地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。	
その他	（平成 28 年度 2,052 千円，平成 29 年度 14 千円， 平成 30 年度 3 千円）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 10,331 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において，安心して介護サービスを受けることができるよう，介護職員を養成する。	
	アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	宮城県喀痰吸引等研修の実施（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第４条に定められた別表１及び別表２の研修の実施） ・講義５０時間 ・演習（定められた回数以上） ・実地研修（定められた回数以上）	
アウトプット指標（当初の目標値）	１年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 １２０名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標（達成値）	１年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 １０９名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により，たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。	
	（２）事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより，福祉関係団体との連携が深まり，適切な運営を行うことに繋がった。	
その他	（平成２８年度 6,205 千円，平成２９年度 4,126 千円）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）潜在有資格者の再就業促進 （小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（再就業促進事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 9,329 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年６月１日～平成２９年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け，介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており，潜在的な有資格者の掘り起こしを図り，離職者向けの再就職研修を実施することで，介護人材の供給増につなげることができる。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こしによる，再就職の推進	
事業の内容（当初計画）	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに，現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修及び職場体験の開催：70 回 〔事業効果〕 ・介護サービスの質の向上	
アウトプット指標（達成値）	・介護福祉士養成校が実施する研修事業として，23 回の現任職員向け研修会を開催し 285 名（判明分のみ）が受講 ・講師派遣事業として 8 事業所に延べ 23 回実施し，153 名が受講。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・自前で研修を実施できない中小規模の事業所向けを含め，介護福祉士養成校の提案事業として，きめ細かい研修事業を展開し，スキルアップに寄与した。 ・なお，現任職員向け研修は，平成 29 年度より介護人材確保対策事業（キャリアパス支援事業）として実施する。	
	（２）事業の効率性 ・潜在的介護福祉士向けの研修については，研修対象者の	

	把握が難しいことから、平成 28 年度より県事業として実施する離職者向け研修事業でも実施することとしている。
その他	(平成 28 年度 9,329 千円)

(介－20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 9,134 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人が適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・看護職員向け認知症対応力向上研修	10 人 40 人 50 人 150 人 各 50 人 150 人
アウトプット指標 (達成値)	・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修	5 人 28 人

	・かかりつけ医認知症対応力向上研修 36 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 242 人 ・歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 歯 25・薬 126 人 ・看護職員向け認知症対応力向上研修 215 人
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や、歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し、研修を実施することで、様々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋がった。 (2) 事業の効率性 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。
その他	(平成 28 年度 7,172 千円, 平成 29 年度 1,029 千円, 平成 30 年度 933 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 3,345 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年6月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ (	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク 機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ② 認知症地域支援推進員情報交換会 ③ 認知症初期集中支援チーム員研修 ④ 認知症地域支援推進員研修 ⑤ 認知症初期自立支援相談員養成研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①100人 ②100人 ③100人 ④100人 ⑤20名	
アウトプット指標 (達成値)	①79人 ②89人 ③36人 ④98人 ⑤10名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで, 事業の横展開やネットワークづくり等, 市町村の事業展開を円滑にした。また, 認知症初期自立相談研修により, 認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。	
	(2) 事業の効率性 会場と日程を調整し, 二つの情報交換会を同日に実施することで, 研修受講者の負担を軽減するとともに, 経費の節減を図った。	

その他	(平成 28 年度 3,226 千円, 平成 30 年度 119 千円)
-----	--------------------------------------

(介－22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,007 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や, 認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 60 名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 50 名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 名 ・認知症介護基礎研修 150 名	
アウトプット指標 (達成値)	- 認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名 - 認知症対応型サービス事業管理者研修 44 名 - 認知症対応型サービス事業開設者研修 3 名 - 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 25 名 - 認知症介護基礎研修 48 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。	
	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考ええる。	

その他	研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため、委託先と協議して普及啓発を図っていく。 (平成 28 年度 1,974 千円、平成 30 年度 33 千円)
-----	--

(介－２３)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 1,610 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米圏、気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいところから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。	
	アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議を開催できる。	
事業の内容（当初計画）	①多職種協働に関する勉強会の開催 ②地域ケア会議への専門職派遣 ③地域ケア会議の実施状況等に関する市町村調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療・福祉職参加型地域ケア会議の研修に県内全市町村、全地域包括支援センター（124箇所）職員が受講する。 ②医療・福祉職の確保が困難な市町村に対し専門職派遣を行う（30回）。	
アウトプット指標（達成値）	①地域の実情に応じ、市町村や県保健福祉事務所単位で研修を開催した（「②地域ケア会議への専門職派遣」にて市町村及び県保健福祉事務所へ講師を派遣した）。 ②地域ケア会議への専門職派遣122回（延べ）	

	派遣人数 202 人（延べ）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 - 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより，地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がり，市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 - 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ，市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また，地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。
	（２）事業の効率性 - 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより，多くの関係者が参加できたことから，効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 - 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	（平成 28 年度 1,080 千円，平成 30 年度 530 千円）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 71,777 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容（当初計画）	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連絡会議：２回、運営委員会：毎月１回（年１２回） ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年１回以上 ・情報紙の発行：年６回（隔月発行） ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標（達成値）	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を２回、全国セミナーを１回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の	

	内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月１回、計１２回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を４０回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を４回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（１６講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を６回発行
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内全市町村で平成２９年４月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。 生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。 （２）事業の効率性 市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。
その他	（平成 28 年度 43,436 千円，平成 29 年度 28,122 千円，平成 30 年度 219 千円）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 1,106 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市，山元町（平成 28 年度で事業終了）	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保（仙台市） ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。（山元町）	
事業の内容（当初計画）	・成年後見制度及び市民後見人の役割等に関するセミナー等を開催する（仙台市・H28，H29，H30 年度／山元町・H28 年度） ・市民後見人候補者名簿登載者に対する継続研修を実施する（仙台市・H28，H29，H30 年度） ・関係する専門職団体と意見交換や連絡調整を図る協議会を開催する（仙台市・H28 年度） ・市民後見人を推薦するための受任調整や、受任後の市民後見人への活動支援を行う（仙台市・H28 年度）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・成年後見人制度・市民後見人に関するセミナーを 1 回程度開催する。（山元町・H28 年度） ・成年後見セミナーの参加者数 150 名（仙台市・H29，H30 年度） ・市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 120 名（仙台市・H29，H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	【平成 30 年度実施】 1. 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者への後続研修（対象 23 人，隔月開催） 2. 成年後見制度の理解促進 成年後見セミナーの開催（1 回：175 人参加）	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により，市民後見人候補者のスキルアップや，地域住民に対する成年後見制度等の理解促進が図られた。
	(2) 事業の効率性 研修会等を通し，市民後見人の受任体制を確保するとともに，活動上生じた課題や疑問への助言を行うなどの支援により，市民後見人の安定的な活動を支援できた。
その他	(平成 28 年度 564 千円，平成 29 年度 377 千円，平成 30 年度 165 千円)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）人材育成力の強化 （小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 4,192 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後３年未満の割合が７割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。	
	アウトカム指標：入職３年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の開催：６回/年 受講者１２０名	
アウトプット指標（達成値）	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催（６回開催，８０名参加）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。	
	（２）事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。	
その他	（平成２８年度 3,837 千円，平成 30 年度 355 千円）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 （雇用管理改善事業）	【総事業費】 4,360 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修８回の実施 参加者 240 名	
アウトプット指標（達成値）	経営者・管理者などを対象とした雇用管理に関する研修を開催 計８回開催 参加者計 193 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。	
	（２）事業の効率性 少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。	
その他	（平成 28 年度 3,837 千円，平成 30 年度 523 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 2,177 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが, 実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから, 法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。 アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における他職種連携の促進や, ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修・ワークショップ等 3回	
アウトプット指標 (達成値)	介護と看護の役割と協働を考えるワークショップ 4回開催 介護事業所に勤務する介護職, 看護職 計74名参加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携, 専門職間の情報共有の重要性について, 参加者はグループワークを通じて理解することができる。 (2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながることを期待できる。	
その他	(平成28年度 1,946 千円, 平成30年度 231 千円)	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 9,608 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の１年間の離職率１５．４％（出展：平成２７年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を１％減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成３０年度 移動リフト試用導入 ２０施設 計 ６０台 うち １０施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	平成３０年度試導入 １１施設	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。	
	（２）事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討につながる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。	
その他	（平成２８年度 ４,３４４千円，平成２９年度 １,９７２千円，平成３０年度 ３,２９２千円）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り，入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより，介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り，ひいては不足している介護職員の増加を図る	
	アウトカム指標：模範的な取り組みを実施する事業所を表彰等の手法を用いて広く周知することで，取組の底上げを図る。	
事業の内容（当初計画）	認証評価制度と連携を図り，他の事業所の模範となる先進的な雇用管理を実施している事業者を対象に，表彰を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・表彰件数 ５件 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備と先進的取組の周知	
アウトプット指標（達成値）	・５事業所に対し，感謝状を発出。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・認証制度第２段階（検討中）の項目をもとに，模範的な事業所を５事業所選定の上，本格実施に向けてのパイロット事業を行ったことで，認証項目の妥当性を検証する材料となった。	
	（２）事業の効率性 ・人材確保のプラットフォームの構成員である介護関係５団体からそれぞれ１事業所ずつの推薦を受け事業所選定を行い，事業を実施した。	
その他	（平成２８年度 1,500 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 2,124 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年8月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消	
	アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率 15.4% (出典: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を1%減とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内の介護事業所内保育施設への助成 2ヵ所	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内の介護事業所内保育施設への助成 1ヵ所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 保育施設の運営に係る経費に対する補助により、保育施設の適切な運営がはかられ、介護従事者が仕事と子育てを両立できるよう支援することにつながった。	
	(2) 事業の効率性 新規に介護事業所内に開所した保育施設について、勤務する保育士の人件費に対し補助することで、円滑な運営につながった。	
その他	(平成29年度 2,124 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 517 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の参加者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の参加者 27 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 主に中高生を対象とした介護の職場体験事業を実施することで, 介護の仕事の魅力を伝え, 将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。	
	(2) 事業の効率性 中高生の夏休み前に周知することにより, 夏休み期間中における職場体験を誘引し, 事業の効率性を高めることができた。	
その他	(平成 29 年度 302 千円, 平成 30 年度 215 千円)	

平成 2 7 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 6 月

平成 2 9 年 7 月

平成 3 0 年 6 月

令和元年 7 月

令和 2 年 7 月

令和 3 年 8 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・令和 2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)
- ・令和 3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
特になし (平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
特になし (平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし（令和 元年7月25日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会）
 特になし（令和 2年7月31日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会）
 （書面開催）
 特になし（令和 3年8月20日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会）
 （書面開催）

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成27年度宮城県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

（施設）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 4,021,006 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県，市町村	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。	
	アウトカム指標：令和2年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,730 人	

事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																																
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																																
	<table><tr><th>サービスの種類</th><th>単位</th><th>令和2年度 整備数</th></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>人</td><td></td></tr><tr><td>地域密着型特定施設入居者生活介護</td><td>人</td><td></td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>人</td><td>108</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>施設</td><td></td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>施設</td><td></td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>施設</td><td></td></tr></table>	サービスの種類	単位	令和2年度 整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人		地域密着型特定施設入居者生活介護	人		認知症高齢者グループホーム	人	108	小規模多機能型居宅介護	施設		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設		看護小規模多機能型居宅介護	施設												
	サービスの種類	単位	令和2年度 整備数																														
	地域密着型介護老人福祉施設	人																															
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人																															
	認知症高齢者グループホーム	人	108																														
	小規模多機能型居宅介護	施設																															
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設																															
看護小規模多機能型居宅介護	施設																																
③用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払った一時金に対する助成を行う。																																	
④既存施設の改修等に必要な経費に対して支援を行う。																																	
⑤介護職員の宿舍の整備に対する助成を行う。																																	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。																																
	<table><tr><th>サービスの種類</th><th>単位</th><th>平成26年度末</th><th>令和2年度末</th></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>人</td><td>1,232</td><td>1,643</td></tr><tr><td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td><td>人</td><td>0</td><td>78</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>人</td><td>3,875</td><td>5,009</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>施設</td><td>52</td><td>89</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>施設</td><td>11</td><td>22</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>施設</td><td>3</td><td>26</td></tr><tr><td>認知症対応型通所介護</td><td>施設</td><td>66</td><td>77</td></tr></table>	サービスの種類	単位	平成26年度末	令和2年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,643	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	0	78	認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,009	小規模多機能型居宅介護	施設	52	89	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	22	看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	26	認知症対応型通所介護	施設	66	77
サービスの種類	単位	平成26年度末	令和2年度末																														
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,643																														
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	0	78																														
認知症高齢者グループホーム	人	3,875	5,009																														
小規模多機能型居宅介護	施設	52	89																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	22																														
看護小規模多機能型居宅介護	施設	3	26																														
認知症対応型通所介護	施設	66	77																														
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232人→1,407人 （令和2年度：1,417人→1,407人） ・地域密着型特定施設入居者生活介護：0人→86人 （令和2年度：78人→86人） ・認知症高齢者グループホーム：3,875人→4,731人 （令和2年度：4,613人→4,731人） ・小規模多機能型居宅介護：52施設→75施設 （令和2年度：74施設→75施設） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11施設→18施設 （令和2年度：19施設→18施設）																																

	・看護小規模多機能型居宅介護：3 施設→20 施設 (令和 2 年度：18 施設→20 施設) ・認知症対応型通所介護：令和 2 年度末 69 施設
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が 1,232 人から 1,407 人に増加し, 認知症高齢者グループホームの定員総数が 3,875 人から 4,731 人に増加など, 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。
その他	(平成 27 年度 877,415 千円, 平成 29 年度 1,271,073 千円, 平成 30 年度 402,811 千円, 令和元年度 928,634 千円, 令和 2 年度 541,073 千円)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）基盤整備 （中項目）基盤整備 （小項目）介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業（協議会運営等）（介護人材確保推進事業費）	【総事業費】 127千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として，関係する行政機関や職能団体，事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供	
	アウトカム指標：介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容（当初計画）	・行政や職能団体，事業者団体などで構成される協議会を設置し，普及啓発・情報提供，人材確保・育成，労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として，関係する行政機関や職能団体，事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 〔事業効果〕 ・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
アウトプット指標（達成値）	・宮城県介護人材確保協議会２回開催。平成２８年度事業の実績報告および平成２９年度実施計画の承認，進捗管理を行った。 ・３つの部会を随時開催し，テーマごとに事業の検討，実施を行なった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により，多様な人材の参入促進，職員の資質向上，労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。	
	（２）事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協	

	議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。
その他	(平成 27 年度 98 千円 平成 29 年度 29 千円)

(介－２)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業（認証評価制度構築事業）	【総事業費】 2,011 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り，入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより，介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り，ひいては不足している介護職員の増加を図る	
	アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により，介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護人材育成認証評価事業を実施するにあたり，周知・運営する事務局を設置するとともに，宣言事業所の認証及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討 [事業効果] ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大	
アウトプット指標（達成値）	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について，事業所等への周知を実施し，宣言事業所 113 箇所，第 1 段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また，認証評価制度推進委員会を開催し，第 2 段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。（開催 3 回）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成，処遇改善に対する取り組み状況	

	が「見える化」されることで、介護の職場を目指す求職者にとって、事業所選択の一助となること、及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで、就業環境が向上し、離職率の低下につながることを期待される。
	(2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。
その他	(平成 27 年度 1,721 千円 平成 29 年度 290 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	高齢者生活支援等推進事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・モデル事業提案数：3 案以上 [事業効果] ・低所得等高齢者を対象とする生活支援や住まいの支援などへの事業者参入を促し，介護職員の新たな働く場の確保につながる	
事業の達成状況	平成 27 年度高齢者生活支援等推進事業業務報告書作成 【モデル事業提案数 4 案】 ・小回りの利く生活継続支援事業モデル ・人事戦略とサポート人材育成事業モデル ・小回りの利く地域貢献事業モデル ・地域人材開発・地域サポーター育成モデル	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 作成された報告書を県内各市町村に配布し，具体の実施に向けた意識付けが図れた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人が，施設経営や介護サービス運営において培ってきた組織的な力量を，社会貢献活動として地域内に展開する方法を提案したことで，市町村等が円滑に事業を検討するための情報を提供することができた。	
その他	(平成 27 年度 2,516 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 21,963 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員の配置により、詳細な求人ニーズの把握、個々の求職者の適正の確認、就職後のフォローアップ等を実施し、円滑な就労と確実な定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・キャリア支援専門員の配置による、職場説明会等でのマッチング ・ハローワークとの就職合同面接会の開催 ・会計や経営管理等の専門的な指導・助言を行うためのアドバイザー派遣 [事業効果] ・求職者にふさわしい職場の開拓と働きやすい職場づくりを行い、円滑な就労・定着を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数52人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考え。	
	(2) 事業の効率性 ・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職	

	場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているもの と考える。
その他	(平成 27 年度 18,160 千円 平成 29 年度 3,803 千円)

(介－5, 6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の 理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事 業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 47,824 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ－ズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組に より需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因 となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージ アップに向けた取り組みを行う。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発 や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施す る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払 拭 ・介護のイメージアップ [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標 (達成 値)	・新聞折込紙に介護の魅力を PR する記事を計 3 回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ 2018」の 開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを	

	配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り，離職防止につなげるため，介護職員合同入職式を開催
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 様々な手法を活用し，多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。
	（２）事業の効率性 ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては，新聞折込紙は主婦層を対象に，リーフレットは中学生を対象に実施するなど，ターゲットを絞って実施した。 ・合同入職式については，式典後に交流会・名刺交換会を実施し，参加者同士の交流の促進を図った。 ・介護の日のイベントについては，約 900 人が来場し，若年層等をはじめ，幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	（平成 27 年度 20,897 千円 平成 29 年度 26,927 千円）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）若者・女性高年齢など多様世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（介護の職場体験事業）	【総事業費】 4,418 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け，介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為，主婦層やリタイヤした高齢者などを含め，幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	将来の担い手たる若者や、地域の潜在労働力である主婦層，第２の人生のスタートを控えた中高年齢者層等、地域の労働市場等の動向に応じたターゲットごとに、介護現場での職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護現場での職場体験事業： ５６回（Ｈ２７），５０回（Ｈ２９） [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標（達成値）	社会人，主婦，地域住民等を対象とした「介護講座」の実施 ６回 ７７名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより，介護に関心のある方をはじめ，地域住民等に対しても幅広く周知をすることができる。	
	（２）事業の効率性 「介護講座」において，座学だけではなく，演習や模擬体験を実施することにより，介護現場に対するイメージを深めることができる。	
その他	（平成 27 年度 3,780 千円 平成 29 年度 638 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,311 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標： 研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の指導的立場にある者や、認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4名（県 3名, 市 1名） ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108名（県 60名, 市 48名） ・ 他2種の研修を県と市で合同開催。 [事業効果] ・ 認知症介護の専門職員を養成し、認知症ケアの向上を図る。	
アウトプット指標（達成値）	【平成29年度実績】 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 51名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 14名 ・ 認知症介護基礎研修 81名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考えている。	

	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考え。
その他	研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため、委託先と協議して啓発普及を図っていく。 (平成 27 年度 1,257 千円 平成 29 年度 54 千円)

(介－9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 4,994 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県，仙台市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため、様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容（当初計画）	・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症サポート医養成研修 10 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 100 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人	

	〔事業効果〕 ・地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実。 ・認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度】 ・認知症サポート医養成研修 10 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 35 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 196 人
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで，病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がった。 （２）事業の効率性 組織率の高い職能団体と連携して研修を行うことで，職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ，研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。
その他	（平成 27 年度 2,925 千円 平成 29 年度 2,069 千円）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 9,539 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において，安心して介護サービスを受けることができるよう，介護職員を養成する。	
	アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	宮城県喀痰吸引等研修の実施（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第４条に定められた別表１及び別表２の研修の実施） ・講義５０時間 ・演習（定められた回数以上） ・実地研修（定められた回数以上）	
アウトプット指標（当初の目標値）	１年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者　１２０名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標（達成値）	１年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者　１０９名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により，たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。	
	（２）事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより，福祉関係団体との連携が深まり，適切な運営を行うことに繋がった。	
その他	（平成２７年度 9,246 千円　平成２９年度 293 千円）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 10,791 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容	・介護支援専門員実務研修・再研修 ・介護支援専門員専門研修・更新研修 ・主任介護支援専門員研修 他	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員に対する法定研修等の実施〔事業効果〕 ・介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修 （修了者：計 785 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当） （修了者：250 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当） （修了者：638 人） ・主任介護支援専門員研修，更新研修（修了者：256 人）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し，資質の向上を図ることができた。	
	（２）事業の効率性 研修の講師やファシリテータ，県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており，研修を行う側，受講する側の資質向上を図ることができた。	
その他	（平成 27 年度 9,644 千円 平成 29 年度 1,147 千円）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,065 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため，地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが，地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。	
	アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の開催ができる。	
事業の内容	・市町村が実施する地域ケア会議への専門職派遣。 ・地域ケア会議を運営する市町村及び地域包括支援センター職員の育成支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門職の有効活用による地域ケア会議の質の向上。 〔事業効果〕 ・個別課題解決から地域課題の発見・解決，政策形成が図られる。 ・地域の多職種によるネットワークが構築される。	
アウトプット指標（達成値）	【平成２９年度実績】 ・市町村への専門職派遣７４回（延べ）。派遣人数１２１人（延べ）。 ・介護予防のための地域ケア会議運営担当者研修（全市町村）の開催。参加市町村数１６，参加者数４６人。 ・介護予防のための地域ケア会議研修（仙南・岩沼圏域）の開催。参加市町村数８，参加者数５８人。	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっていると考え。 ・市町村等を対象にした研修会の開催により地域ケア会議開催の促進に繋がっていると考え。
	(2) 事業の効率性 ・市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができたと考え。 ・全市町村を対象にした研修は全体の底上げとなり、圏域研修では地域の特性を踏まえ開催したことにより地域ケア会議開催の促進に繋がった。
その他	(平成 27 年度 424 千円 平成 29 年度 641 千円)

(介－13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 13 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 30,782 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容（当初計画）	・行政や職能団体，事業者団体などで構成される協議会の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施	

	・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等
アウトプット指標（当初の目標値）	厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施のための市町村の取組支援等。 〔事業効果〕 介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施
アウトプット指標（達成値）	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行 【アウトカム指標】 生活支援コーディネーター研修修了者数 604名（平成29年度末時点の延人数）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。 生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。 （２）事業の効率性 市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、

	地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。
その他	(平成 27 年度 28,604 千円 平成 29 年度 2,178 千円)

(介－１４)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 3,029 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	１．認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 ２．認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： １．地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 ２．認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員の活動の質の向上を支援するため、必要な知識、技術を習得するための研修や情報交換会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 認知症地域支援推進員情報交換会 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期自立支援相談研修	100 名 100 名 24 名 20 名
アウトプット指標 (達成値)	【H29 実績】 ・認知症初期集中支援チーム員研修	
		54 人受講

	・認知症地域支援推進員研修 78 人受講 【R2 実績】 ・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 中止 ・認知症地域支援推進員情報交換会 中止 ・認知症初期集中支援チーム員研修 3 名 ・認知症初期自立支援相談研修 1 4 名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで、事業の横展開やネットワークづくり等、市町村の事業展開を円滑にする予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により情報交換会は中止、チーム員研修は参加を中止した自治体が多かった。認知症初期自立相談研修では、オンラインを取り入れるなど工夫して実施し、認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業が多かったが、認知症初期自立支援相談研修では、企画会議・研修ともにオンラインで行い、安心・安全な研修実施に努めることで遠方の医療機関相談員も参加することが出来た。
その他	(平成 27 年度 903 千円 平成 29 年度 57 千円 令和 2 年度 2,069 千円)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容	介護支援専門員に対し，経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 ・助言・指導者の派遣 ２人×４２回/年程度（７圏域×６回/年）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員に対し，経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 〔事業効果〕 介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：５回，仙台地区：７回，塩釜地区：４回， 大崎地区：３回，栗原地区：４回，石巻地区：４回， 登米地区：３回，気仙沼地区：３回 計 ３３回	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に，経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し，相談への助言・指導を行ったことにより，質の高い多職種連携の実現を支援することができた。また，地域包括支援センターの主任介護支援専門員等，多職種連携の中心となる者も同行することにより，地域全体の資質向上に繋がった。	
	（２）事業の効率性 宮城県内の８地区で事業が実施され，地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた	
その他	（平成 27 年度 2,054 千円 平成 29 年度 15 千円）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成 （小項目）権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市，仙台市社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで，認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による，受任体制の確保	
事業の内容（当初計画）	・身上監督等の支援を行う市民後見人の養成，家庭裁判所に対し適切な市民後見人を推薦するための受任調整，他会議や市民向けセミナーを開催。 ・養成した市民後見人候補者を対象とした研修や，市民向け研修会等を開催 【平成 29 年度実施】	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人養成目標数：25 名 ・市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数：120 名（20 名×6 回） 【平成 29 年度実施】 ・成年後見セミナーの参加者数：150 名 【平成 29 年度実施】 [事業効果] ・認知症高齢者等といった後見人を必要とされている方が自分らしく生活できるように，家庭裁判所から後見人として選任される人材を養成する。	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度実施】 ・成年後見セミナーの開催（1 回，196 人） ・市民後見人候補者継続研修の開催（対象 26 人×5 回開催）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により，地域住民に対する成年後見制度等の理解促進や，市民後見人候補者のスキルアップが図られた。	
	（２）事業の効率性 研修会等を通し，市民後見人の受任体制を確保することができた。	

その他	(平成 27 年度 888 千円 平成 29 年度 138 千円)
-----	-----------------------------------

(介－１７)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (再就業促進事業)	【総事業費】 6,434 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに, 現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修及び職場体験の開催: 14 回 [事業効果] ・介護サービスの質の向上	
アウトプット指標 (達成値)	・介護福祉士養成校が実施する研修事業として, 46 回の研修会を開催し 826 名が受講	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 自前で研修を実施できない中小規模の事業所向けを含め, 介護福祉士養成校の提案事業として, きめ細かい研修事業を展開し, スキルアップに寄与した。	
	(2) 事業の効率性 潜在的介護福祉士向けの研修については, 研修対象者の把握が難しいことから, 本格的な実施は登録システムの整備	

	状況を踏まえて順次実施していくことが想定される。
その他	(平成 27 年度 6,434 千円)

(介－１８)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その１)										
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 6,562 千円									
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏										
事業の実施主体	宮城県										
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。 また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。										
	アウトカム指標: ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上										
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。										
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回										
アウトプット指標 (達成値)	○現任職員向けとして, キャリア階層毎に研修テーマを設定し, 県内各地にて計 25 回開催し, 計 646 名が参加。 [研修実施状況] <table> <tr> <td>・新人職員向け研修</td><td>6 回</td><td>計 113 名</td></tr> <tr> <td>・中堅職員向け研修</td><td>13 回</td><td>計 346 名</td></tr> <tr> <td>・リーダー養成研修</td><td>5 回</td><td>計 155 名</td></tr> </table>		・新人職員向け研修	6 回	計 113 名	・中堅職員向け研修	13 回	計 346 名	・リーダー養成研修	5 回	計 155 名
・新人職員向け研修	6 回	計 113 名									
・中堅職員向け研修	13 回	計 346 名									
・リーダー養成研修	5 回	計 155 名									

	・在宅職員対象 ○小規模事業所向け研修 1回 計 32名 10事業所延べ69名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。 (2) 事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。
その他	(平成 27 年度 3,509 千円 平成 29 年度 3,053 千円)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 1,690 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4%（出展：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を 1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	移動リフト試用導入 45 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度試導入 13 施設 平成 29 年度試導入 9 施設	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要となる施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした内部体制等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。	
	（２）事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、施設でリフト等の導入検討ができる内部体制が構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。	
その他	※H27介護事業所勤務環境等適正化推進事業から変更 （平成 27 年度 765 千円 平成 29 年度 925 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)		
事業名	介護人材確保推進事業費(雇用管理改善事業)	【総事業費】 6,372 千円	
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏		
事業の実施主体	宮城県		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進、離職率の低減		
事業の内容(当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修 8回の実施。参加者 240名。		
アウトプット指標(達成値)	雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計4回開催し、計199名が参加。 内容： ・介護施設経営者等向けセミナー 1回 96名 ・具体的な経営に向けた勉強会 3回 103名		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。 (2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルア		

	ップなど複合的な取組が必要である。 ・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	(平成 27 年度 6,372 千円)

(介－21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費】 5,474 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後 3 年未満の割合が 7 割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。	
	アウトカム指標：入職 3 年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催 6 回 受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催（6 回開催，63 名参加）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー	

	制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。
	(2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。
その他	(平成 27 年度 5,474 千円)

(介－２２)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業費（職場環境改善事業）	【総事業費】 1,272 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容	職場環境を把握するとともに、事業所におけるワークライフバランスの実践など、先進的な取組事例の周知・広報などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性を含め、誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備	

	・職場定着の促進
アウトプット指標（達成値）	介護施設経営者・管理者等を対象に，処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数134名
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで，経営者等の意識啓発を図り，職員の離職防止につなげることができる。
	（２）事業の効率性 ・少子高齢化により，若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中，介護職員の確保にあたっては，現任職員の定着を図るため，職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。 ・そのうち，経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については，職場環境整備により，効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき，離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	（平成27年度1,272千円）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入促進 （中項目）参入促進のための研修支援 （小項目）介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	介護未経験者に対する研修支援 （介護人材確保支援事業）	【総事業費】 63,966 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年３月１日～令和３年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると，本県では 2025 年に約 40 千人の人材が必要になるとされており，それによる需給ギャップは約 5 千人となっているため，本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成及び定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる，未経験者の掘り起こし	
事業の内容（当初計画）	無資格者を新たに雇用し，介護業務に従事させながら，雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ，介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 1 5 0 人	
アウトプット指標（達成値）	・介護職員初任者研修資格取得者 H 2 8 年度：7 4 人 H 2 9 年度：1 2 4 人 H 3 0 年度：1 1 9 人 令和元年度：1 1 6 人 R 2 年度：1 1 3 人	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により，年度の前半に研修の中止等が生じたことから，受講者数はやや伸び悩んだ。	
	（１）事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の経費を補助することにより，積極的な研修受講の後押しとなり，未経験者のスキルアップが図られた。	
	（２）事業の効率性 委託の手法も活用することで，申請に不慣れな事業者に対	

	してもきめ細かく周知や申請手続きのフォローができ、適切な受講支援が図れた。
その他	(平成 28 年度 9,090 千円, 平成 29 年度 12,656 千円, 平成 30 年度 11,384 千円, 令和元年度 15,038 千円, 令和 2 年度 15,798 千円)

(介－24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	【総事業費】 3,275 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センター、県シルバー人材センター連合会及びみやぎボランティア総合センター等の連携により、介護分野で就労意欲のある中高年齢者の掘り起こしを行い、就労を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域連絡会（全県）年 3 回, 圏域連絡会年 7 回 〔事業効果〕 ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標（達成値）	全県での地域連絡会を 3 回開催したほか、中高年向け研修を実施する圏域連絡会を 4 回開催。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 中高年の活用に関し、立場の異なる、3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか、受入側の介護施設団体の協力も得ながら、連絡会において研修形態を検討することができた。	

	(2) 事業の効率性 ・研修計画及び研修会場の決定にあたり，3センター及び介護施設団体が一同に集まり，意見を聴取しながら研修計画を決定することができた。 ・圏域での研修実施にあたり，県域内の3センター関係団体（市町村社協，シルバー人材センター）が一同に集まり研修の周知を効率的に実施した。
その他	（平成28年度390千円，平成29年度1,789千円，平成30年度1,096千円）

(介－２５)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入促進 （中項目）参入促進のための研修支援 （小項目）介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	
事業名	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進 （中高年齢者向け研修事業）	【総事業費】 11,236 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年３月１日～平成３１年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け，介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為，主婦層やリタイヤした高齢者などを含め，幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容（当初計画）	・介護分野での就労に意欲のある中高年齢者向けに，２日間程度の研修・職場体験を実施する ・就労意欲のある中高年齢者を把握し，データベースを作成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修を年９回実施，受講者数１８０人，登録者数５０人〔事業効果〕 ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数１８回 受講者数延べ２２５名 求職登録者数３９名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護分野への就業意欲のある中高年齢者を掘り起こし，入門的な研修を実施，求人などの情報提供等を行うことにより，介護分野への参入を促進する。	
	（２）事業の効率性 関係団体等と連携することにより，人材の掘り起こしから就業まで一体的な支援を行うことができる。	
その他	（平成 28 年度 712 千円，平成 29 年度 4,664 千円，平成 30 年度 5,860 千円）	

(介－26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	研修登録機関研修経費助成事業	【総事業費】 21,756 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
	アウトカム指標： 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行うことで, 受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間登録研修機関における受講者 127人	
アウトプット指標（達成値）	民間登録研修機関における受講者 61人	
事業の有効性・効率性	県が実施する喀痰吸引等研修に加えて民間の登録研修機関が研修を実施することにより, 認定特定行為業務従事者の登録者が増大した。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の要請が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続きについて行政の方法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修が実施され, 調達の効率が図られた。	
その他	(平成28年度190千円, 平成29年度2,060千円,	

	平成 30 年度 9,114 千円, 令和元年度 7,229 千円, 令和 2 年度 3,163 千円)
--	---

(介－27)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	研修登録機関初年度経費助成事業	【総事業費】 3,235 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
	アウトカム指標： 民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象事業者 2 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	補助活用による新規対象事業者 1 事業者	
事業の有効性・効率性	民間の登録研修機関が増大したことで, 受講者の選択の幅が広がり, 喀痰吸引等ができる介護職員の促進が図られた。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, 民間の登録研修機関が増加し, 医療的ケア研修の受け皿の拡大につながった。(H30: 8 事業者→R1: 12 事業者) (2) 事業の効率性 補助金の申請に係る諸手続及びスケジュール等を事前に事業者の説明することで, 研修事業開始に向け効率的に備品等の購入が行うことができた。	
その他	(平成 30 年度 1,671 千円, 令和元年度 1,564 千円)	

(介－２８)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）研修代替要員の確保支援 （小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	各種研修に係る代替要員の確保対策事業（介護人材確保支援事業）	【総事業費】 71,220 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成２８年３月１日～令和３年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると，本県では 2025 年に約 40 千人の人材が必要になるとされており，それによる需給ギャップは約 5 千人となっているため，本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成及び定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる，未経験者の掘り起こし	
事業の内容（当初計画）	無資格者を新たに雇用し，介護業務に従事させながら，雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ，介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 1 5 0 人	
アウトプット指標（達成値）	・介護職員初任者研修資格取得者 H 2 8 年度：7 4 人 R 元年度：1 1 6 人 H 2 9 年度：1 2 4 人 R 2 年度：1 1 3 人 H 3 0 年度：1 1 9 人	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により，年度の前半に研修の中止等が生じたことから，受講者数はやや伸び悩んだ。	
	（１）事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の経費を補助することにより，積極的な研修受講の後押しとなり，未経験者のスキルアップが図られた。	

	(2) 事業の効率性 委託の手法も活用することで、申請に不慣れな事業者に対してもきめ細かく周知や申請手続きのフォローができ、適切な受講支援が図れた。
その他	(平成 28 年度 9,089 千円, 平成 29 年度 15,957 千円, 平成 30 年度 15,339 千円, 令和元年度 15,037 千円, 令和 2 年度 15,798 千円)

(介－29)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	潜在介護福祉士の再就業促進事業 (再就職希望者向け研修事業)	【総事業費】 14,359 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており、潜在的な有資格者の掘り起こしを図り、離職者向けの再就職研修を実施することで、介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こしによる、再就職の推進	
事業の内容（当初計画）	・離職した介護職員で再就職を希望する者向けに、10 時間程度の研修・職場体験を実施する ・離職した介護職員を把握し、データベースを作成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修を年 9 回開催、180 人受講、登録者数 50 人〔事業効果〕 ・潜在的有資格者の掘り起こしによる、再就職の推進	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 34 回 受講者数延べ 157 名 求職登録者数 3 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	

	介護職を離職し再就職を希望する者を対象とした，技術や知識を再確認するための研修を実施することで，潜在的有資格者の掘り起こしにより，介護人材の供給増につなげることができる。
	（２）事業の効率性 離職者等に対し，「離職者向け登録システム」について関係団体を通じた情報提供を実施するとともに，研修についてもあわせて周知することにより，効率的な事業展開ができた。
その他	（平成 28 年度 2,868 千円，平成 29 年度 5,247 千円，平成 30 年度 6,244 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	ロボット等介護機器導入アドバイザー事業	【総事業費】 881 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出展：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所への介護ロボットの導入促進を目的として、ロボット等介護機器を導入する介護事業所におけるアセスメント等のコンサルティング支援を行うもの。コンサルティングに当たるロボット等介護機器の導入に関する専門的知識を有する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成30年度 アドバイザー委嘱1名 ・令和元年度 アドバイザー委嘱1名 ・令和2年度 アドバイザー委嘱1名	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 アドバイザー委嘱1名 令和2年度 アドバイザー委嘱1名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護サービス事業所の職員を対象とした説明会を1回開催し、ロボット等介護機器の導入を促進することができた。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの導入支援に関する実績のある関口氏にアドバイザーに就任してもらうことで、質の高い支援を実施することができた。	
その他	(平成30年度473千円, 令和元年度279千円, 令和2年度129千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 17,452 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出展：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所への介護ロボット導入を促進するため、その経費について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成28年度（実績） 0事業所／0台 ・平成29年度（実績） 導入台数 35台 ・平成30年度（実績） 導入台数 17台 ・令和元年度（実績） 導入台数 32台 ・令和2年度 導入台数 30台	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 導入台数 32台 令和2年度 導入台数 107台	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 経費補助を通じて、介護ロボット導入を促進し、職員の負担軽減へ繋げることができた。また、「ロボット等介護機器導入アドバイザー事業」と連携することで、事業者の介護ロボットへの理解をより促進した。 (2) 事業の効率性 3年間の状況報告を求めることで、介護ロボットの有効性を継続して調査している。	
その他	(平成29年度 2,416 千円, 平成30年度 2,603 千円,	

	令和元年度 3,985 千円, 令和 2 年度 8,448 千円)
--	-----------------------------------

(介－32)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	ロボット等介護機器導入モデル事業	【総事業費】 44,304 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に高齢の職員・女性職員）の負担軽減と介護職員の魅力向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4% (出典：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を 1% 減とする。	
事業の内容 (当初計画)	ロボット等介護機器の介護職員への負担軽減効果を体感できるモデル施設を設置し、見学会等を開催することで、介護現場でのロボット等介護機器の導入促進につなげるもの。モデル施設への委託料（機器のレンタル費用、初期設定費用、機器運搬費用、操作研修費用等）を県が負担するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 30 年度 モデル事業委託 2 施設 令和元年度 モデル事業委託 2 施設	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度 モデル事業委託 2 施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 見学会 (2 回, 69 名参加) を実施し、参加者のロボット等介護機器導入意欲を高めることができた。 (アンケートの結果, 参加者の 98% が今後導入を希望すると回答。) (2) 事業の効率性 昨年と同じ施設へ委託することで、ロボット購入に要する経費が減少し、委託費を抑えることができた。	

その他	(平成 30 年度 37,353 千円, 令和元年度 6,951 千円)
-----	--------------------------------------

(介-33)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 22,685 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 介護職員のサービス向上	
事業の内容 (当初計画)	1 喀痰吸引等研修の実施(社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) ・講義50時間 ・演習 (定められた回数以上) ・実地研修 (定められた回数以上) 2 指導者養成講習の実施(喀痰吸引等研修の指導講師の養成)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 ・1年間の指導者養成講習の受講者 50名	
アウトプット指標 (達成値)	・喀痰吸引研修の受講者 中止 ・指導者養成講習の受講者 中止	
事業の有効性・効率性	喀痰吸引等研修を実施することにより, 認定特定行為業務従事者の登録者数の増加, 介護福祉士等基本研修免除者の当該登録者の促進を図る予定だったが, 新型コロナウイルス感染症の影響により研修は中止した。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うこ	

	とができる介護職員の養成が図られる予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止した。 (2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切且つ効率的な運営を行うことに繋がった。
その他	(平成 30 年度 6,622 千円, 令和元年度 10,211 千円, 令和 2 年度 5,852 千円)

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業 ※新型コロナウイルス感染症関連 （介護支援専門員実務研修受講試験の新型コロナウイルス感染症対策に係るかかり増し経費）	【総事業費】 3,987 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和２年１０月１１日に実施した介護支援専門員実務研修受講試験について、新型コロナウイルス感染症対策に係るかかり増し経費が必要となったもの。	
	アウトカム指標： ・新型コロナウイルス感染症対策の実施。 ・試験を受験者の追加負担なく実施。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員実務研修受講試験を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員実務研修受講試験の新型コロナウイルス感染症対策の実施	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員実務研修受講試験の新型コロナウイルス感染症対策の実施	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により、新型コロナウイルス感染症対策を行うことで、介護支援専門員実務研修受講試験を実施することができた。 （２）事業の効率性 本事業により、新型コロナウイルス感染症対策（試験会場の追加及び検温体制確保に伴う人員増等）を充実することが	

	でき、試験を起因とした新たな感染者を生み出すことなく、無事試験を実施することができた。 ※ 試験受験者 1, 0 3 8 人 ※ 合格者数 1 2 9 人
その他	(令和 2 年度 3, 987 千円)